

富山県教育大綱(仮称)
＜案＞

1 策定の趣旨

この大綱は、「新・元気とやま創造計画」との整合性を図りつつ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき定める富山県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。

また、「富山県教育振興基本計画」は、この大綱の内容に即したものとします。

2 対象期間

平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間とします。

(*) ただし、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に大綱の内容を見直すこととします。

3 基本理念

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成

— 真の人間力を育む教育の推進 —

本県においては、「粘り強さ」「勤勉性」「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然、高い進学率や活発なPTA・公民館・生涯学習活動などにうかがえる教育熱心な県民性、熱意と使命感をもって優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたち一人ひとりの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、情報化、グローバル化などが急速に進む中、教育を取り巻く環境が大きく変化し、子どもたちの学力や学習意欲、いじめなど規範意識や社会性をめぐる問題、家庭や地域の教育力をめぐる問題など、学校や家庭、地域社会においても様々な新しい課題が生じています。

こうした中、本県では、全国に先駆けての小学校英語専科教員の配置をはじめとする少人数指導によるきめ細かな教育の推進、科学的思考力・問題解決能力を伸ばすための「探究科学科」や「ものづくり中核校」の設置、「科学オリンピック」の開催など富山ならではの質の高い教育として「富山スタンダード」(※)を推進してきました。また、ふるさと学習や生涯学習活動の推進、芸術文化、高等教育機関の充実・振興にも積極的に取り組んできたところです。

こうした取組みや良き伝統を引き継ぎ、市町村、学校、家庭、地域、企業等と協力しながら、一人ひとりの子どもから大人まで、それぞれの段階で、様々な分野において、ふるさと富山に誇りと愛着を持ち広く世界に目を向け、夢や志、情熱を持って地域社会や全国、そして世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成に積極的に取り組み、「とやまの新しい教育」を創造し、「真の人間力」を育む本県ならではの教育を推進します。

(※) 富山スタンダード：富山ならではの質の高い教育を行っていくための特色ある取組みや環境整備（本文中の【主な施策】欄に★印を記載）

大綱の体系

基本方針1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

(施策の方向性)

① 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実 ······	1
② 家庭の教育力の向上 ······	4
③ 児童等の安全の確保 ······	6

基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

(施策の方向性)

① 確かな学力の育成 ······	8
② 社会で活きる実践的な力の育成 ······	10
③ グローバル社会で活躍できる人材の育成 ······	12
④ 教員の資質向上 ······	14

基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

(施策の方向性)

① 豊かな心と健やかな体の育成 ······	16
② 少人数教育と校種間連携の推進 ······	18
③ 特別支援教育の充実 ······	20
④ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進 ······	22

基本方針4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

(施策の方向性)

① 県立学校の教育環境の整備・充実 ······	24
② 私立学校教育の振興 ······	26
③ 大学教育・学術研究の振興 ······	27

基本方針5 生涯をとおした学びの推進

(施策の方向性)

① 多様な学習活動の支援 ······	29
② 県民の学習を支える基盤整備 ······	31
③ キャリアを磨く実践的な学びの推進 ······	33

基本方針6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

(施策の方向性)

- ① 学校におけるふるさと学習の推進 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 34
- ② 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 36
- ③ 高志の国文学館を拠点とするふるさと文学の振興 ······ ······ ······ ······ ······ ······ 38
- ④ 伝統文化の保存・継承 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 40

基本方針7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

(施策の方向性)

- ① 子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進 ······ ······ ······ ······ ······ ······ 41
- ② 学校における文化活動の充実 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 43
- ③ 新近代美術館(仮称)をはじめとする文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 44

基本方針8 元気を創造するスポーツの振興

(施策の方向性)

- ① 県民がスポーツに親しむ環境づくり ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 47
- ② 学校等における体育・スポーツの充実 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 49
- ③ 全国や世界の檻舞台で活躍できる選手の育成 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 51
- ④ スポーツを支える人材の養成と活用 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 52

基本方針9 教育を通した「ふるさと富山」の創生

(施策の方向性)

- ① 地域を支える人材の育成 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 54
- ② 若者の県内定着の促進 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 56

基本方針 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

【目標】

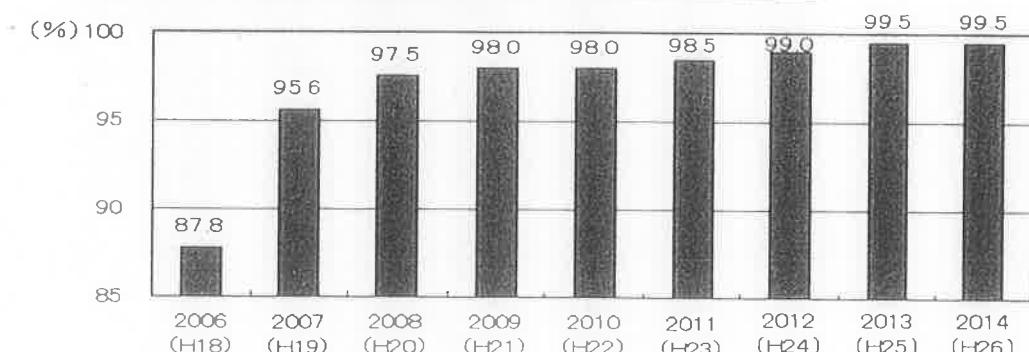
子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

方向性①：子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

1 現状と課題

- ・少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人と触れ合う機会が減少するなど、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。
- ・地域で子どもを育てる意識が低下しています。
- ・スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、ネット依存や、ネットを通じたトラブルやいじめ等の新たな問題が生じています。
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。

○放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移

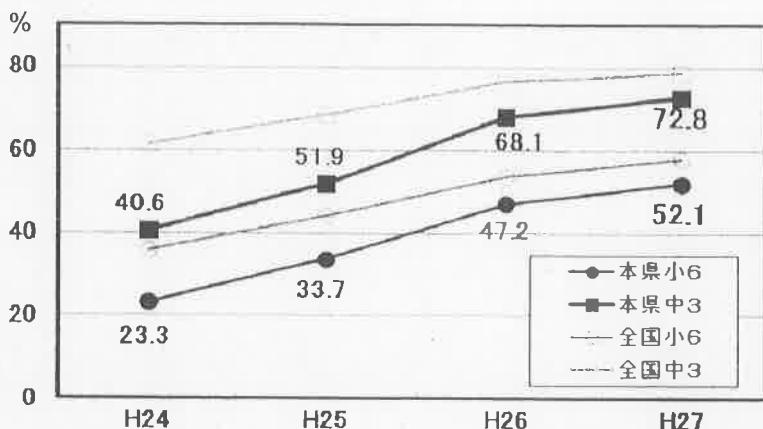


資料：県 生涯学習・文化財室、児童青年家庭課調べ

○1日あたりのインターネット等の利用時間(月～金曜日)



○携帯電話やスマートフォンの所有率



資料:「全国学力・学習状況調査」

2 取組みの基本方向

学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む教育環境づくりを推進します。

子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、放課後や土曜日に地域の人材を活用した多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけさせ、豊かな心を育む地域の教育力の充実に努めます。

<「14歳の挑戦」事業の実施状況>
平成26年度：参加校81校(分校1校含む)
生徒数 9,728人 受入事業所数 3,319ヶ所

【主な施策】

★「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、家庭、地域、企業で道徳性や社会性を育む教育の充実

- 新 • スマートフォンの正しい利用法と情報モラル教育の充実
- 新 • スマートフォンの適切な利用を呼びかけるPTA活動への支援
- 青少年健全育成運動の推進など有害環境対策の推進と非行防止に対する関係機関の連携促進
- 地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う
- 放課後子ども教室や土曜学習等の推進
- 児童館等の整備促進による魅力ある子どもの遊び場づくりと遊びのネットワークづくり
- ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもたちの育成

<H26 放課後子ども教室の実施状況>

15市町村 162教室

<H26 土曜学習の実施状況>

9市町 46教室

- ・県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援
- ・スクールソーシャルワーカーなどの活用により、経済的な制約を受けている児童生徒を支援
- ・少人数教育の推進や家庭学習の仕方の指導、放課後の補習など児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かで丁寧な指導の推進
- ・希望する児童生徒に対して、放課後や夏休み等を利用した教科の補充的な指導を行うなどの学習機会の充実
- ・教員 OB 等の学習支援ボランティアがひとり親家庭の児童生徒に対し、塾形式で行う学習支援の推進

公民館等において実施（国補助事業）

<H26 実施状況>

3市(高岡、滑川、射水)にて延べ 141 回実施、

延べ参加者数 534 人

⇒ H27 は 5 市(+魚津、氷見)にて実施

(*) なお、中核市である富山市は国補助事業として H27 より別途実施

方向性②：家庭の教育力の向上

1 現状と課題

- ・従来より「親の背中を子は見て育つ」といわれてきたが、子どもの教育において家庭が役割を果たしているという県民が3割程度であり、全国的にも子育てに自信を持てない保護者が増加しています。
- ・家庭での学習習慣や規則正しい起床や就寝などの基本的な生活習慣に改善が見られる一方で、1時間以上ゲームをする子どもが増加するなどの変化が起こっています。

○小中学生の生活習慣の状況(全国調査)

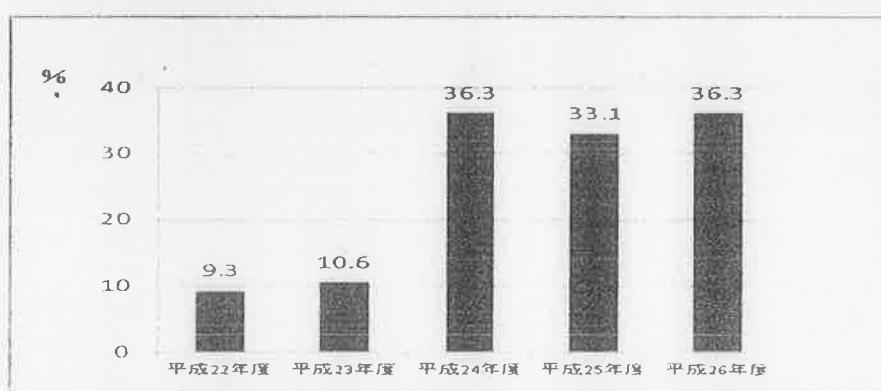
(単位:%)

項目	小学6年生			中学3年生		
	平成21年度	平成25年度	平成27年度	平成21年度	平成25年度	平成27年度
○朝食を毎日食べる	90.8 (88.5)	90.1 (88.7)	89.6 (87.6)	87.2 (82.2)	88.7 (84.3)	86.6 (83.8)
○普段、午前7時前に起きる	90.3 (76.5)	92.8 (80.0)	—	70.9 (65.7)	77.0 (71.2)	—
○普段、午後10時(11時※1)までに寝る	48.9 (43.3)	53.4 (47.1)	—	36.3 (31.8)	42.1 (33.9)	—
○毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか※2	76.7 (75.1)	79.1 (78.9)	80.4 (79.5)	73.4 (69.4)	79.2 (74.3)	78.5 (75.2)
○毎日、同じくらいの時刻に起きていますか※2	91.1 (90.2)	90.9 (90.9)	91.8 (91.0)	92.4 (90.9)	93.6 (92.3)	93.4 (92.1)
○普段、1時間以上テレビゲームをする	50.0 (47.8)	54.4 (53.0)	56.7 (54.6)	45.0 (40.0)	55.3 (48.0)	60.2 (57.8)
○家で自分で計画を立て勉強している※2	56.1 (54.7)	64.2 (58.9)	67.8 (62.8)	39.4 (37.9)	47.4 (44.5)	50.5 (48.8)

※1中学生、※2「している」、「どちらかといえば、している」の合計、()は全国の割合

(出典)「全国学力・学習状況調査」

○子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合



資料: 県政世論調査

※H23までは「果たしている」と回答した割合

H24以降は「十分果たしている」「ある程度果たしている」と回答した割合

○子どもの育て方に自信が持てない保護者の割合(全国調査)

	平成元年	平成6年	平成11年	平成16年	平成21年
全国の割合(%)	12.4	14.1	17.6	20.3	20.8

資料: 全国家庭児童調査(厚生労働省、5年周期)

2 取組みの基本方向

基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を、学校、地域、企業等が連携して支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進します。

<とやま親学び講座の実施状況>

- ・参加者数 H26：30,298人 (H18：512人)
- ・小中学校での実施率 H26：95% (H24：66%)
- ・企業内家庭教育講座 H26：284人 (H17：127人)

【主な施策】

- ★親が自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶ「親学び講座」を、乳幼児期の親まで範囲を拡大するなど、「親学び」の普及・啓発の推進
- ★企業における家庭教育講座の開催
- ★家庭教育に関する情報誌「家庭教育かわら版 ほっとタイムス」の作成と配布
 - ・電話やカウンセリングなどによる、家庭教育、子育て支援に関する相談体制の充実
- ★「幼・保・小接続期カリキュラム」や「保護者支援リーフレット」の作成
 - ・家庭、地域、学校における子どもの自主的な読書活動の推進
 - ・早寝早起きや朝ご飯をしっかり食べるなど基本的な生活習慣を身につける運動の推進
 - ・「健康づくりノート（とやまゲンキッズ作戦）」を活用した健康教育の推進

<家庭教育総合相談事業>

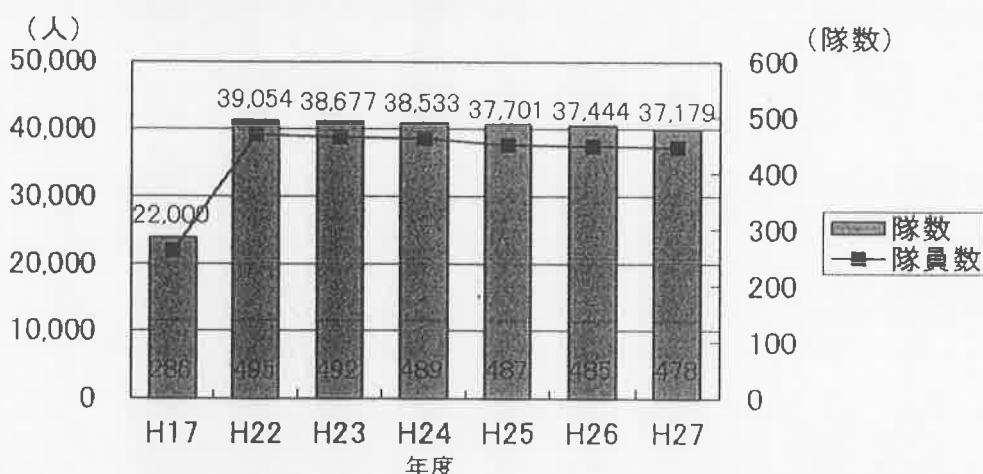
- ・メール相談 H26：132件 (H25：175件)
- ・電話相談 H26：1,736件 (H25：1,782件)
- ・カウンセリング H26：136件 (H25：142件)

方向性③：児童等の安全の確保

1 現状と課題

- ・全国では、大規模な自然災害が多く発生しており、より実践的で充実した防災教育・安全教育の推進が必要とされています。
- ・本県の犯罪発生率は全国に比べ低いものの、依然として子ども等への不審な声かけ等が発生しており、地域ぐるみで行う安全なまちづくりの推進や子どもたちの安全の確保が求められています。
- ・安心して教育が受けられる安全な教育環境の整備の充実が求められています。

○本県における学校安全パトロール隊結成状況



(平成 17 年が結成初年度、全国の統計はなし)

資料：県 保健体育課調べ

2 取組みの基本方向

児童生徒への防災教育を推進し、被害を最小限に食い止める減災の考え方を基本として、学校防災計画や防災・危機管理体制の充実を図ります。

市町村、学校、家庭、地域、関係団体等と連携して、子どもの見守り活動や安全教育、不審者情報等の共有化により、児童生徒等の安全を確保します。

児童生徒が安心して教育が受けられる安全な教育環境の確保に努めます。

緊急地震速報受信システムの設置

24年度19校、25年度6校、26年度8校【計33校】

(小学校25校、中学校5校、高等学校2校、特別支援学校1校)

【主な施策】

- ・実践的な防災教育の推進やその普及啓発による学校の防災機能の強化
- ・児童生徒等の危険回避能力を向上させる実践的な安全教育
- ・モデル校における緊急地震速報受信システム等を活用した先進的・実践的な防災教育の推進やその普及啓発
- ・学校安全パトロール隊など、地域で子どもを守り育てる活動への支援
- ・学校施設等の点検整備や防犯訓練など学校への不審者の侵入防止対策
- ・小・中学校、高校、特別支援学校、県立大学等の非構造部材等の耐震性の確保
- ・緊急時に児童生徒の生命を守るため、AED（自動体外式除細動器）を活用した講習会を実施するなど、教職員の救急蘇生の知識・技能習得の推進

基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

【目標】

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探求力や課題解決能力を身につけ、グローバル化や科学技術が進展する社会の中で、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

方向性①：確かな学力の育成

1 現状と課題

- ・学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善等に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、最上位の理科をはじめ、全国トップクラスです。これからも、基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力をさらに伸ばすことが必要です。
- ・小・中学生が家庭で2時間以上学習する割合は全国平均以下であり、今後、家庭での復習や自主学習などの時間の確保し、望ましい学習習慣等を定着させることが必要です。
- ・科学技術の発展や情報などのグローバル化が進展する中で、これから時代には想定外や未知の事象に対して主体的に解決できる力や自ら学ぶ態度の育成が求められています。

○全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)

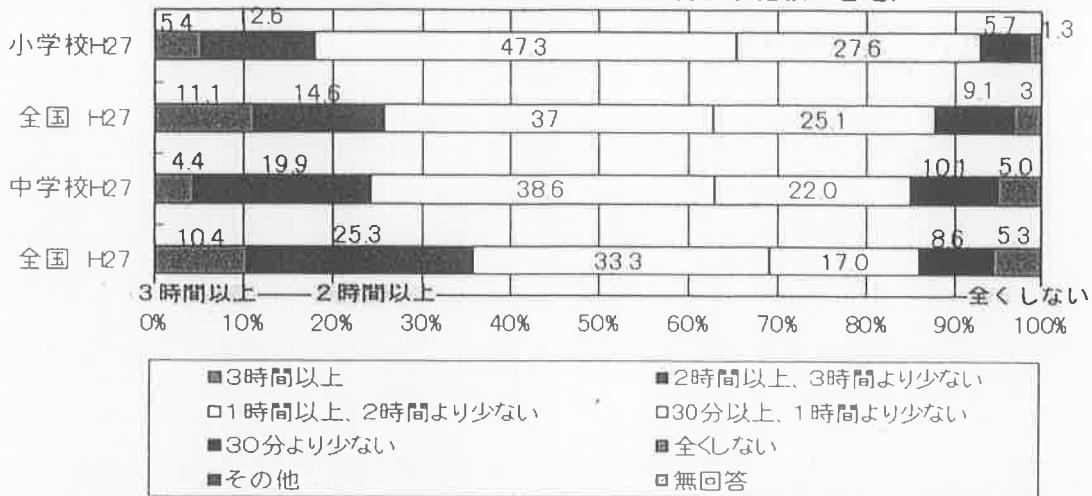
教科区分	小学校6年						中学校3年						
	国語A	国語B	算数A	算数B	合計	理科	国語A	国語B	数学A	数学B	合計	理科	
2015年度 (H27) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	72.9	70.1	78.5	47.5	269.0	67.5	78.1	68.2	67.1	44.5	257.9	59.2
	全国 (公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	255.6	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	247.6	53.0
	全国との 差	2.9	4.7	3.3	2.5	13.4	6.7	2.3	2.4	2.7	2.9	10.3	6.2
2013年度 (H25) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	63.8	50.7	79.7	60.4	254.6	—	78.9	70.4	65.8	43.9	259.0	—
	全国 (公立)	62.7	49.4	77.2	58.4	247.7	—	76.4	67.4	63.7	41.5	249.0	—
	全国との 差	1.1	1.3	2.5	2.0	6.9	—	2.5	3.0	2.1	2.4	10.0	—
2009年度 (H21) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	72.4	51.7	80.5	56.8	261.4	—	81.8	80.1	68.4	63.6	293.9	—
	全国 (公立)	69.9	50.5	78.7	54.8	253.9	—	77.0	74.5	62.7	56.9	271.1	—
	全国との 差	2.5	1.2	1.8	2.0	7.5	—	4.8	5.6	5.7	6.7	22.8	—

※A 主として「知識」に関する問題 B 主として「活用」に関する問題

資料:「全国学力・学習状況調査」※悉皆調査の年度

○小中学生の学校の授業時間以外の勉強時間

(月～金曜日の1日あたり、学習塾や家庭教師含む)



資料:「全国学力・学習状況調査」

2 取組みの基本方向

基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、自ら学び、考え、問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育みます。

児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、学力向上に向けた取組みを推進します。

知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育を推進します。

【主な施策】

★とやま型学力向上総合支援事業等による確かな学力の育成

- ・学校図書館を活用した教育の充実

新 体験的な学習や問題解決的な学習を重視した授業改善を進め、知識や技能を活用する力や、知的好奇心、探究心を育み、課題解決能力を育成する学習（アクティブ・ラーニング）の充実

新 新しい高等学校基礎学力テスト（仮称）や大学入試改革への対応
・望ましい学習習慣や生活習慣の定着に向けた保護者と連携した取組みの推進

★とやま科学オリンピックの充実や探究科学科における探究的学習、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の成果の普及など、科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力、問題解決能力などを伸ばす教育の推進

＜とやま科学オリンピックの実施状況＞・小中高生の参加数 H27 1,108人 (H23 945人)

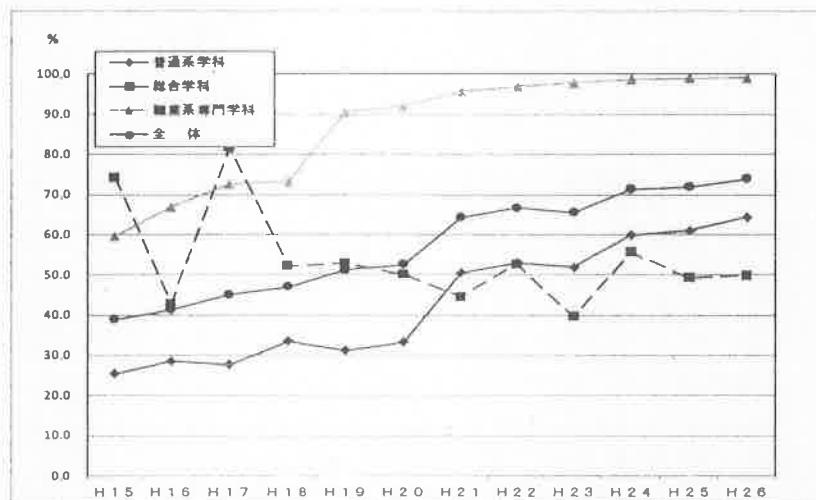
・H27 事後アンケート結果 「難しかった」 89.4% 「おもしろかった」 78.0% 「また参加したい」 61.6%

方向性②：社会で活きる実践的な力の育成

1 現状と課題

- ・知識重視に偏らないバランスのとれた学力の育成と、勤勉性や忍耐力、誠実さなど社会的責任を担う社会人としての職業観や勤労観、倫理観等を育む教育の充実が望まれています。
- ・本県の高校生の就職内定率は全国トップクラスであるが、今後も引き続き幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められています。

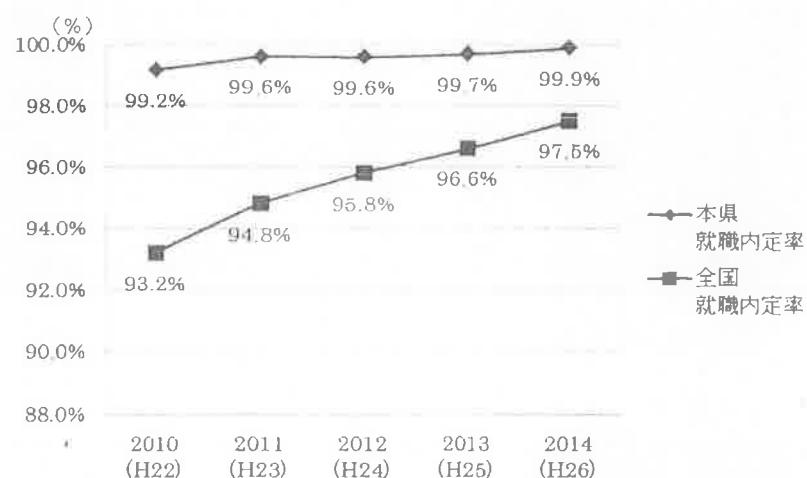
○インターンシップ体験率



※全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験又は保育・介護体験をした生徒の割合

資料：職場体験・インターンシップ実施状況等調査(国立教育政策研究所)

○高等学校卒業者の就職内定状況(公私合計)



資料：高等学校卒業者の就職状況に関する調査

2 取組みの基本方向

将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、チャレンジする精神、生涯にわたり学び続ける意欲を育みます。

積極的に社会に参画、貢献し、社会に信頼される若者に成長するよう、子どもが自己肯定観を持って、職業観や勤労観、家族観、確かな学力や実践的な能力を身につけるための教育を推進します。

<「14歳の挑戦」事業の実施状況>

平成26年度：参加校81校（分校1校含む）、
生徒数9,728人、受入事業所数3,319ヶ所

【主な施策】

- ・様々な職業に関する知見を高め、生きる力や望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自らの適した職業を選択し、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度や主体的に社会に参画する力の育成
- ★「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や地域での体験活動、ボランティア活動など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実
- 拡**・高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演などによる職業観、勤労観を育む教育の推進
- 新**・選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたこともあり、中学生段階から社会事象や政治に関する関心を高めるとともに、政治的リテラシーを高める教育の充実と高校新科目「公共」に向けた対応
- ・キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャリア教育やライフプラン教育の推進、県内求人開拓、地元企業情報の提供
- ・中学校における企業等と連携しての富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実
- 新**・富山で生活する良さ、働く良さなど富山の魅力を学ぶ学習の充実
- ・ICT教育環境の整備、ICT活用能力の伸長等、情報活用能力の育成
- ・職業系専門学科における専門教育の充実や施設・設備の更新・充実
- 新**・工業高校におけるものづくり学の推進や産業界との連携によるものづくり人材の育成、伝統工芸の継承等、商業高校における商品開発や販売実習など起業家精神を育む取組み等、産業教育の充実
- 新**・職業系専門学科における各種コンテストを充実させ、各専攻分野の専門性を高め、県内産業を支える人材の育成

方向性③：グローバル社会で活躍できる人材の育成

1 現状と課題

- ・社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、探究力や自ら課題解決する能力、コミュニケーション能力等を備え、世界を舞台に活躍できる人材の育成が求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、世界とのつながりの中で未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

○将来の夢や目標を持っている子どもの割合

(単位: %)

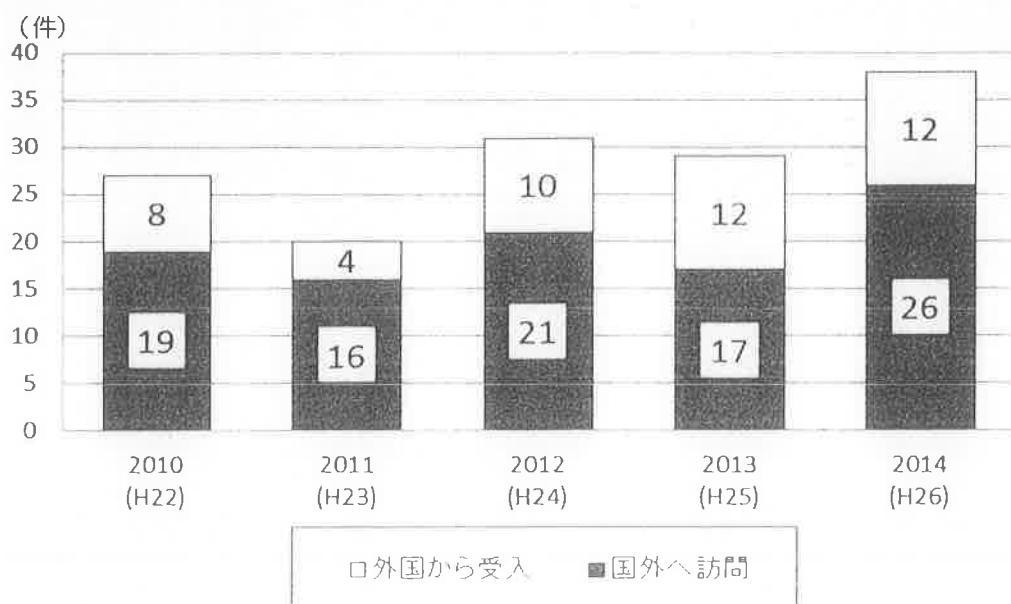
	小学6年生			中学3年生		
	H21年度	H25年度	H27年度	H21年度	H25年度	H27年度
持っている ※	85. 2 (86. 3)	87. 9 (87. 7)	85. 7 (86. 5)	69. 2 (71. 0)	73. 4 (73. 5)	70. 8 (71. 7)
持っていない ※	14. 8 (13. 7)	12. 0 (12. 2)	14. 1 (13. 4)	30. 7 (28. 8)	26. 6 (26. 4)	29. 0 (28. 1)

※「持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む

()は全国の割合

資料:「全国学力・学習状況調査」

○県立高校における海外の学校との交流事業数の推移



資料:県立学校課調べ

2 取組みの基本方向

ふるさとへの誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け国際的な視野を有し、未来を自ら切り拓き、富山や全国そして世界を舞台に活躍する人材を育てるため、探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力及び高い英語力を育みます。

活力ある地域社会の実現、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、国際交流などの取組みを促進します。

【主な施策】

- | | | |
|----------|--|---|
| 新 | ・課題解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）へ
と学びの質を高める授業改善の推進 | <英語専科教員の配置状況>
※H26より配置
②4校 → ②20校（うち定数4校） |
| 拡 | ・小・中・高校の一貫した英語教育の充実
・小学校の英語教育推進リーダーの育成や、英語のみで行う授業に対応できる中学校や高校の英語教員の指導力向上を図る研修の充実
・中学校、高校での英語による授業やスピーチ大会の実施など、CAN-DO リスト*や外部検定試験などの活用によるグローバルな時代に対応した英語コミュニケーション能力の向上
・とやまの高校生留学促進事業等、高校生の海外留学の支援 | |
| 新 | ・高校での生徒海外派遣研修を支援し、ふるさとへの誇りや国際性を身につけ、将来の富山を支える人材を育成
・スーパーグローバルハイスクール(SGH)を活用したグローバル人材の育成
・郷土史・日本史学習補助教材や富山を英語で表現する英語教材の活用など、世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成する教育の充実 | |

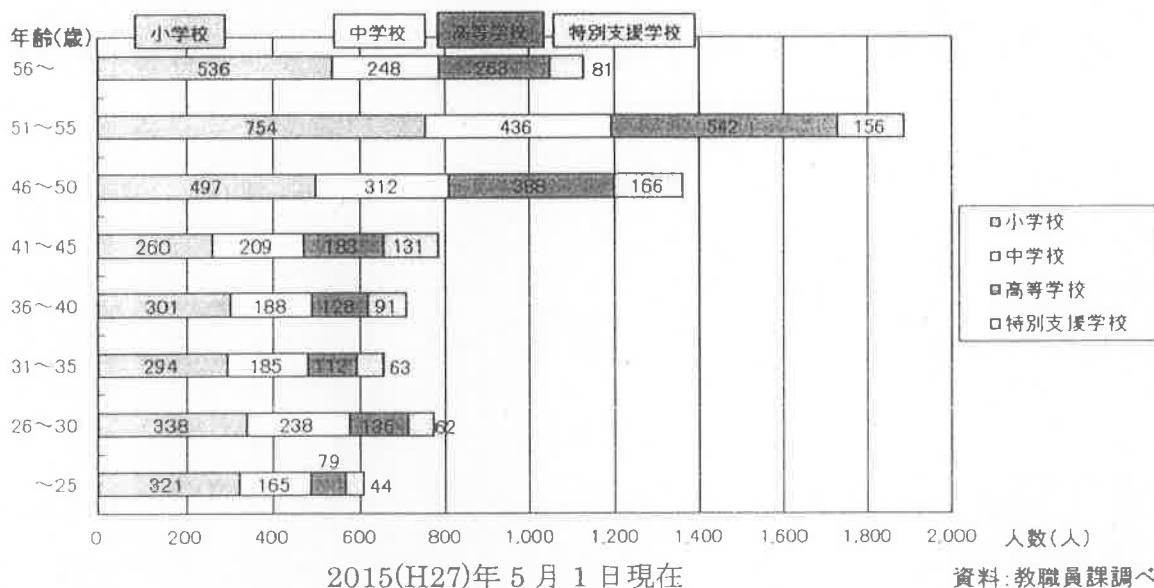
* CAN-DO リスト：中学校・高等学校の外国語教育において、学年別や単元別に「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の学習到達目標を、「～できる」という具体的な文で設定したもの。（例：聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりすることができる。）

方向性④：教員の資質向上

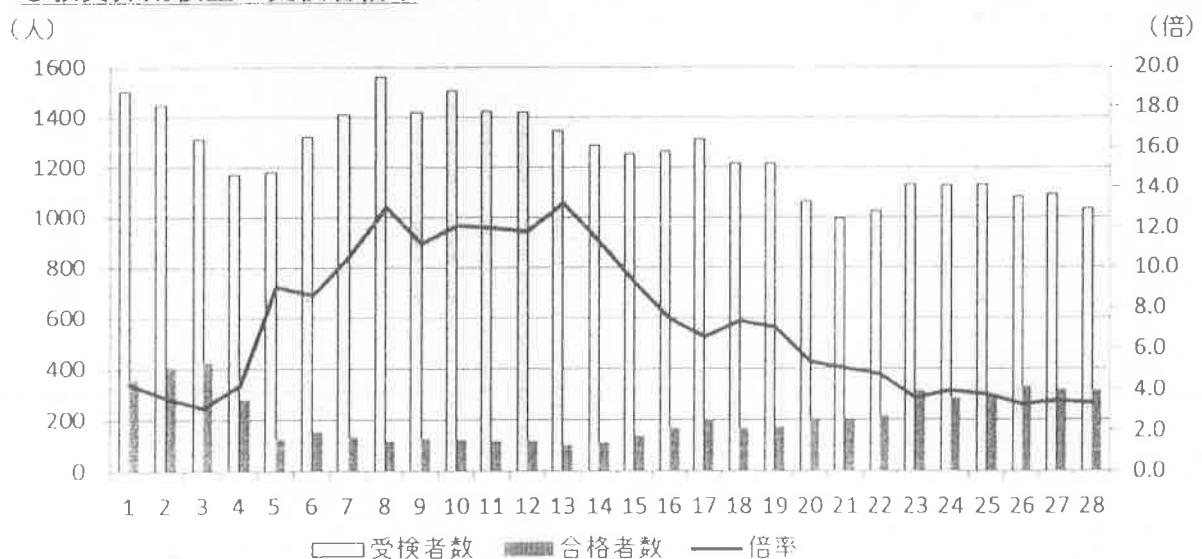
1 現状と課題

- 今後約15年にわたる教員の大量退職が見込まれる中、一方では教員の志願者は減少傾向にあり、優れた教員の確保が急務となっています。
- 教員の多忙化を解消し、子どもと向き合いやすい環境を整えるとともに、新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員の育成を目指し、教職大学院も活用するなど資質向上を図る研修の充実が重要です。

○公立学校教員年齢構成



○教員採用検査の受検者倍率



2 取組みの基本方向

優れた教育理念や指導技術の継承、教員研修の充実等により、教育への情熱や使命感をもつ勤勉で、新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力を有する教員を育成します。

教員の大量退職が見込まれる中、優れた教員の確保に努めます。

教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備に努めます。

【主な施策】

- ・教職員のキャリアステージと学校教育への課題に対応した教職員研修・OJT^{*1}（オンザジョブトレーニング）の充実
- ・管理職研修の充実と学校のマネジメント機能の強化

**拡
新**

- ・現職教員の特別支援教育の研修の充実
- ・富山大学教職大学院における現職教員の実践的な指導力を高める研修の充実
- ・デジタル教材活用や情報モラル・セキュリティ指導などのための情報教育研修会等の利用による教員のICT（情報通信技術）活用指導力の向上

★富山型教員養成プログラム等による教員養成支援と優れた教員の確保

- ・今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用と採用者数の平準化

★「とやま学校多忙化解消の推進方針」に基づく、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進

新

- ・国の動向を注視しながら、「チーム学校」^{*2}への対応

※1 OJT：日常の業務につきながら行う教育・訓練法の一つで、現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく方式。

※2 チーム学校：児童生徒の個別のニーズが多様化し、教員に求められる役割が拡大する中、日本の学校は教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少なく、教員の1週間当たり勤務時間が長い状況にあることから、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置するなど、学校の教育力・組織力を向上させ、教員が授業など子供への指導に専念できることを目的とした文部科学省の方針。

（＜教師準備プレ講座＞）

（目的）教員の資質として求められるコミュニケーション能力や豊かな人間性の涵養に資する

（内容）教育界など様々な分野の第一線で活躍している有識者による講演

（実績）2日間で4講演実施、②は140人以上参加

基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

【目標】

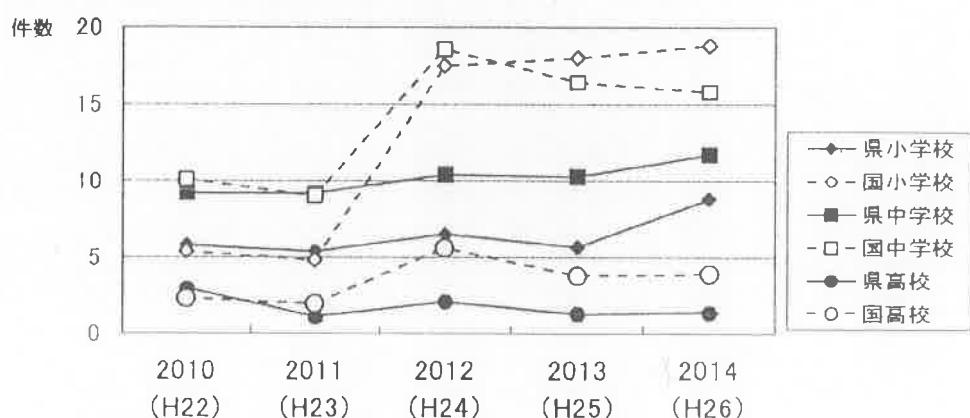
子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

方向性①：豊かな心と健やかな体の育成

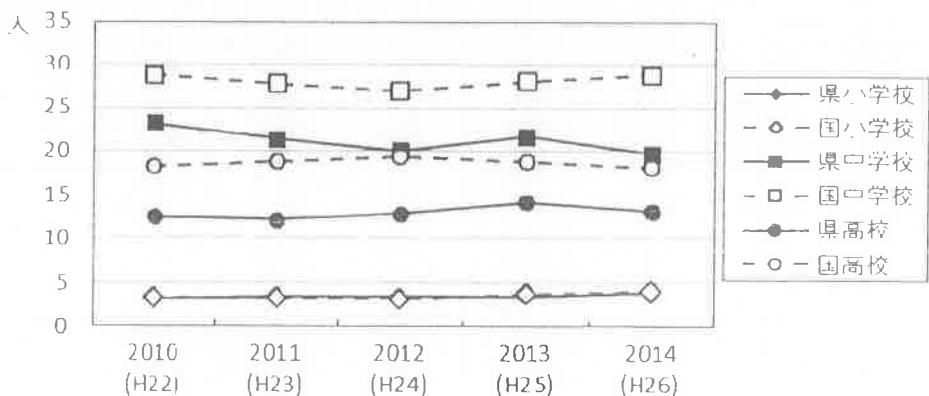
1 現状と課題

- ・本県の児童生徒の問題行動は全国より少なく、暴力行為は減少傾向にありますが、いじめや不登校は、年度や校種により増減があります。こうした問題行動は、悩みや不安等の心の問題に加え、家庭の環境も要因となるなど複雑化し、問題解決も困難化しており、今後も先を見越した対策が必要です。
- ・様々な悩みを抱える児童生徒に対し引き続き適切な対応を行うとともに、多様な専門家による教育相談体制の充実など予防的な対策が必要です。
- ・社会環境や生活環境の変化により、体力・運動能力の低下や食生活などの生活習慣の乱れが懸念されます。

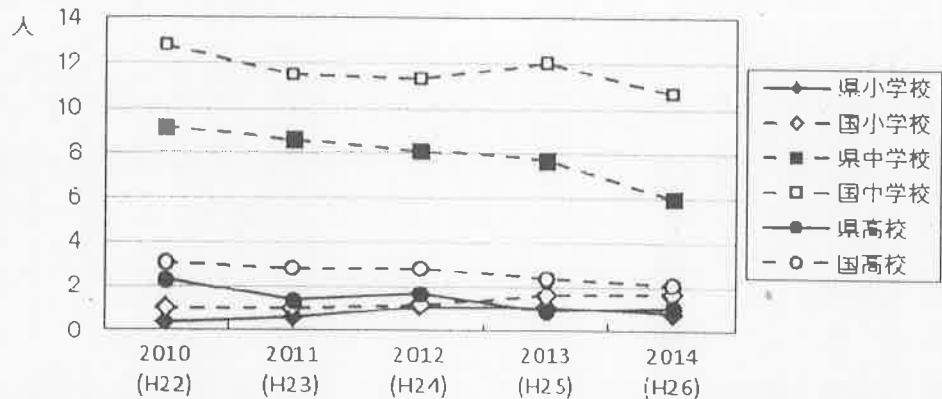
○いじめの認知件数（児童生徒千人あたり）



○不登校の出現率（児童生徒千人あたり）



○暴力行為の出現率（児童生徒千人あたり）



資料：問題行動等調査（文部科学省）

2 取組みの基本方向

自己肯定観を身につけ、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性とともに、心身の健康を保つ実践力とたくましく生きるための体力を育みます。

近い将来、社会の担い手となる児童生徒や若者の豊かな心を育み、よりよく生きようとする規範意識や公共心を身につけるなど道徳性の涵養を図ります。

学校と家庭、地域が一体となり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用により、教育相談体制の一層の充実を進めます。

子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切にする心を育む食育及び健康教育を推進します。

【主な施策】

- ・いのちの教育連携推進校 42 校
- ・いのちのメッセージカード活用 11 校

★ 「いのちのメッセージカード」の活用や地域の人材等による「いのちの授業」「いのちの教育」講演会等による、「いのちの教育」の推進

・道徳教育推進講演会や道徳教育用教材「わたしたちの道徳」の活用による道徳教育の一層の充実

新 ・道徳の教科化に向けた対応

スクールカウンセラー配置

公立小学校 20 校、全公立中学校 80 校

スクールソーシャルワーカーの活用 県立高校 H27 より 2 名派遣

14 市町村へ派遣 (H26 4,900→H27 6,020 h)

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・対応のための相談体制の充実

新 ・国の動向を注視しながら、「チーム学校」への対応（再掲）

・学校や家庭と民生委員・児童委員、児童相談所等との連携協力

新 ・富山県いじめ防止対策推進委員会等における対策の検討

★ 「元気っ子育成計画」（幼、小中高）による運動習慣の定着と体力向上

・学校における栄養教諭を中心とした食に関する指導など、子どもたちの望ましい食習慣の定着と健康教育の推進

方向性②：少人数教育と校種間連携の推進

1 現状と課題

- ・小1プロブレムや中1ギャップなど、校種間の接続に関する様々な課題に対応するために、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導が求められています。
- ・幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う役割を担っており、今後もより充実することが求められています。
- ・これまでも幼稚園、保育所、認定こども園、小学校間で行事等の交流が実施されていますが、今後、さらに教育活動のつながりを重視した教育の推進が求められています。

○少人数教育の実施状況

〈平成27年度配置数〉

※配置数は、H27.4.1現在

	小学校(193校)						中学校(81校)		
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
大規模	少人数学級 [小1] 29校	少人数指導 108校 小学校専科 71校	小学校英語 教育モデル 事業 (英語専科) 20校	中1・ 35人学級 選択制 40校中 20校選択	中1学級 支援 20校	少人数指導 65校			
中規模	[小2] 35校								
小規模	小学校・学びサポート 15校					中学校・学びサポート 5校			

2 取組みの基本方向

少人数指導と少人数学級のよさを活かした、充実した少人数教育を実施するとともに、専科教員等を活用し、本県独自の効果的な教育を一層推進します。

小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・小学校の円滑な連携・接続、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続を推進します。

中学校と高校が、相互理解する取組みや、県内大学等との連携による高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムを推進します。

＜小学校専科教員の配置状況＞ ※H20より配置
②66校 → ②71校 → ②71校（うち定数20校）

＜英語専科教員の配置状況＞ ※H26より配置
②4校 → ②20校（うち定数4校）

＜学びサポート講師の配置状況＞ ※H25より配置
②小：15校 → ②小：15校、中：5校 → ②小：15校、中：5校

＜中1学級支援講師の配置状況＞ ※H20より配置
②20校（うち定数配置15校）

【主な施策】

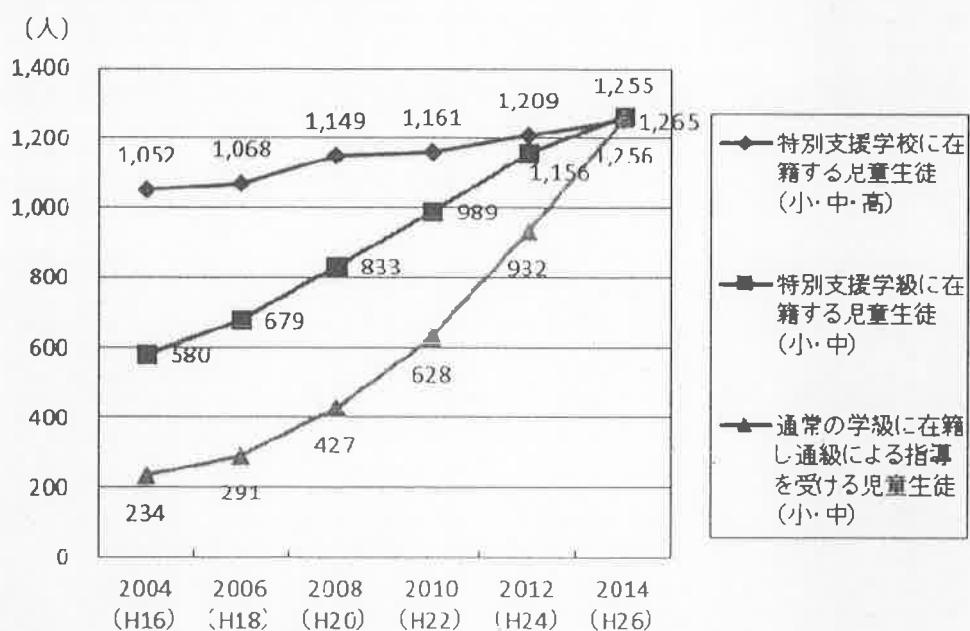
- 新** ★小学校における新たな少人数学級選択制の導入の検討など、少人数指導と少人数学級のそれぞれのよさを活かした効果的な少人数教育の推進
- ★小学校専科教員、学びサポート講師等によるきめ細かな学習・生活指導
- ★「幼・保・小接続期カリキュラム」や「保護者支援リーフレット」の作成（再掲）
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の指導者が共に学ぶ合同研修会等の実施
 - ・「中学生理解のために（保護者用）」の作成や、小・中教員による合同研修会の実施
 - ・中学3年生のためのオープンハイスクールや中高の教員による指導者合同研修会・連絡会の実施
- ★大学教員による専門性の高い特別授業など、高大連携の推進

方向性③：特別支援教育の充実

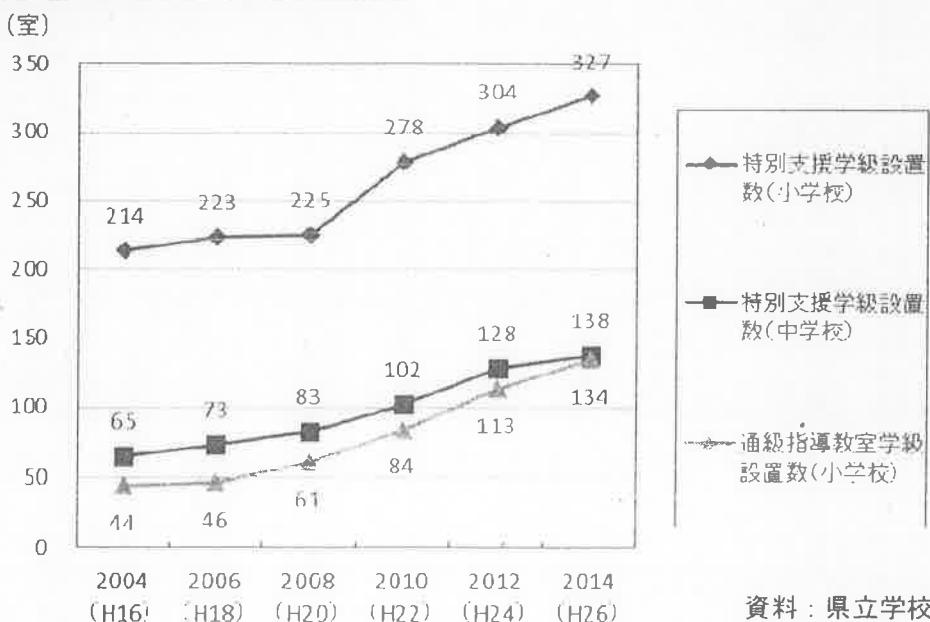
1 現状と課題

- ・特別支援学校や特別支援学級の在籍者、通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。
- ・共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育^{※1}システムの理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。

○特別な支援が必要な児童生徒数



○特別支援学級と通級指導教室の数



資料：県立学校課調べ

2 取組みの基本方向

特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」を提供します。

インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒に合った指導法や支援体制の検討、適切な合理的配慮^{*2}の提供を行うとともに、教員の指導力向上を図ります。

発達障害を含む障害のある子どもについて、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援を充実します。

【主な施策】

- ・「個別の教育支援計画」の作成など、発達障害を含む障害のある子どものニーズに応じた教育の推進（再掲）
- 拡** ① 幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備
- 拡** ② 発達障害を含む障害のある子どもの在籍する幼・保・小・中・高校等を支援する仕組みの整備・充実
 - ・保健、医療、福祉、保育、教育等が連携した早期からの子育て支援や、幼児児童生徒、保護者、教員等への教育相談体制の充実
 - ・障害のある子どもと障害のない子どもが認め合い、尊重する心の育成
 - ・高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実
- 拡** ③ 特別支援教育担当教員の指導力の向上と、免許状保有率向上に向けた取組みの推進
- 拡** ④ 小・中・高校現職教員の特別支援教育の研修の充実（再掲）

※1 インクルーシブ教育：インクルーシブ教育システム：障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「教育制度一般」(general education system)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※2 合理的配慮：障害のある子どもが他の子どもと平等に学校教育を受けるために、個別に必要となる理にかなった変更・調整。学校及び学校の設置者が提供する。

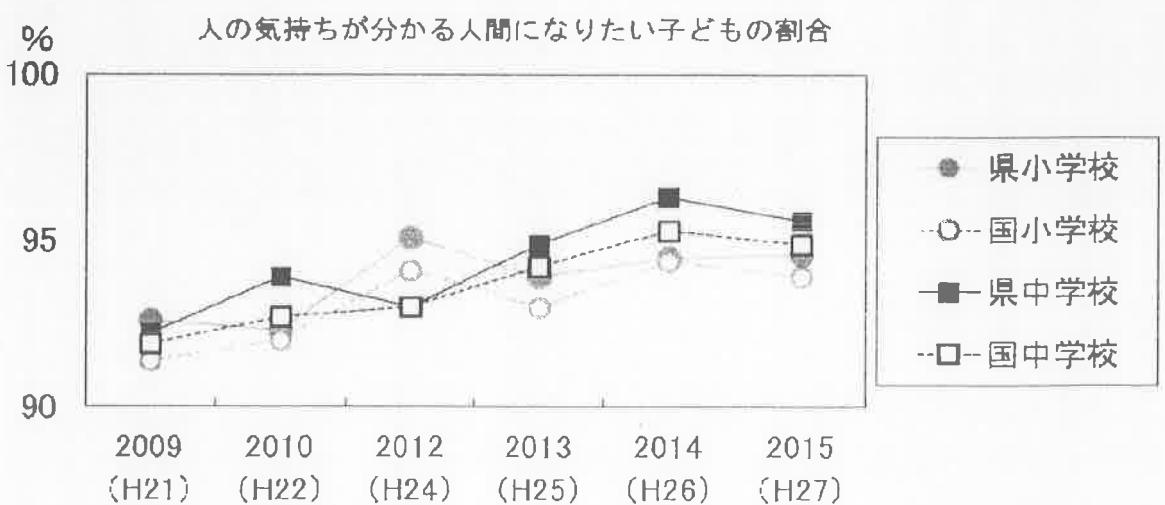
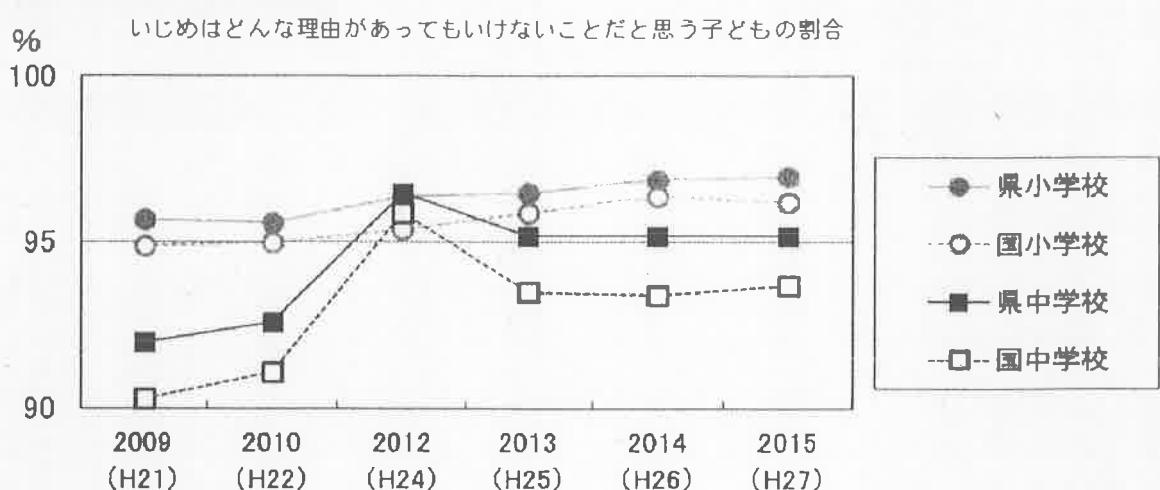
(例)視覚障害の子どもの座席を教室前方に配置、肢体不自由の子どもの教室を1階に配置

方向性④：人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

1 現状と課題

- 大人による児童虐待、子ども間のいじめなど、子どもに対する人権侵害が顕在化し、家庭機能の低下や、命を大切にし、他人を思いやる心の希薄化が懸念されています。
- いじめや児童生徒が加害者となる事件などに見られるように、子どもや若者に人権意識が十分身についていない面も見受けられます。

○人を思いやる心に関する調査



文部科学省「全国学力・学習状況調査」より
(2011(H23)年度は未実施)

2 取組みの基本方向

いじめや偏見・差別をなくし、互いに尊重し合い、好ましい人間関係を築く心と態度を育成します。

人権の問題について学習し、ボランティア活動、高齢者や障害のある人等との交流など、人権尊重の意識を高める教育の推進に努め、常に人権の視点を踏まえた施策を推進します。

<「14歳の挑戦」事業の実施状況>

平成26年度：参加校81校（分校1校含む）、生徒数9,728人、受入事業所数3,319ヶ所

【主な施策】

- ・人権を尊重し、思いやりの心を大切にする意識を高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進
- ★「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実（再掲）
- ・自然体験学習等による命を大切にする心や思いやりの心を育成
- ・教科や道徳、総合的な学習の時間等を通した人権を尊重する心と態度の育成
- ・学校や社会教育の場における、冊子「人権教育推進のために」等を活用した、人権についての正しい理解を啓発するための活動の推進
- ・研究指定校における人権教育に関する指導方法の改善・充実とその成果の普及
- ★「いのちの教育」講演会や人権に関する研修会等による教職員の人権意識の向上
- 新・道徳の教科化に向けた対応（再掲）
- 新・富山県いじめ防止対策推進委員会等における対策の検討（再掲）

基本方針 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

【目標】

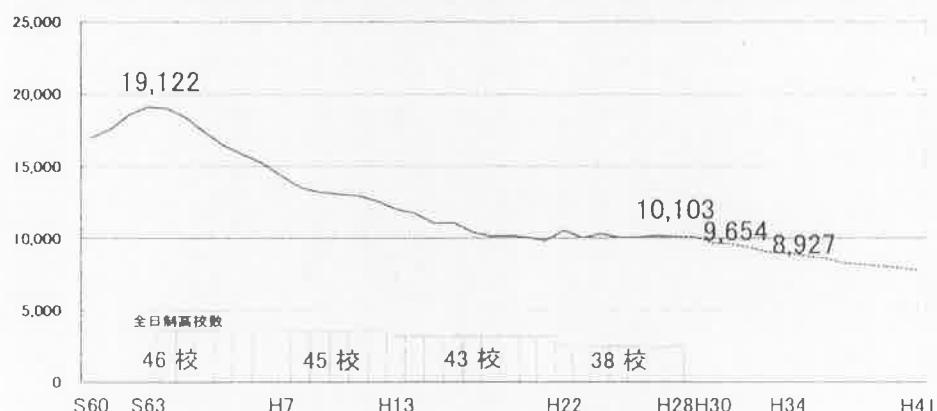
様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。

方向性①：県立学校の教育環境の整備・充実

1 現状と課題

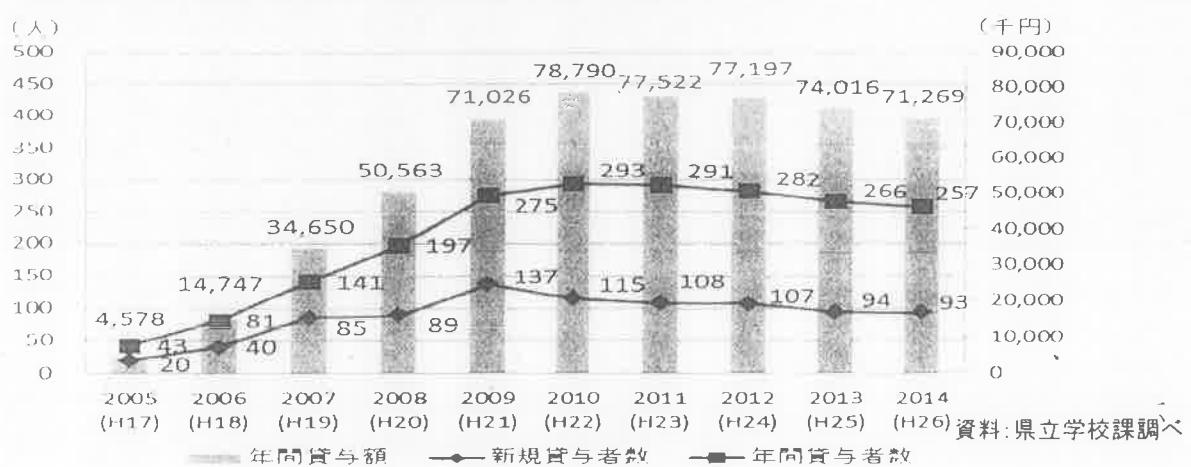
- 中学校卒業予定者の平成30年度以降の急激な減少が見込まれる中、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校教育のあり方についての検討が必要です。
- 特別支援学校や特別支援学級の在籍者、通級による指導を受ける児童生徒が増加し、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。
- 家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。(再掲)

○中学校卒業予定者の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移



資料：県立学校課調べ

○富山県奨学資金の推移(※高等学校及び高等専修学校分のみ)



資料：県立学校課調べ

少子化、グローバル化などの社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業予定者数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校教育のあり方について、検討していきます。

障害のある子どもの増加や多様なニーズに対応した教育環境の整備を進めます。

家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒に対して、学習や生活面での支援を行います。

【主な施策】

- ・各県立学校が実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進
- ・魅力と活力のある県立学校についての検討
- 拡** ④ 発達障害を含む障害のある子どもの在籍する幼・保・小・中・高校等を支援する仕組みの整備・充実（再掲）
- ・特別支援学校における多様な生徒のニーズに対応した社会的・職業的自立を目指した就労支援体制の整備とキャリア教育の充実
- ・県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援（再掲）

方向性②：私立学校教育の振興

1 現状と課題

- ・社会の変化や生徒・保護者の教育ニーズの多様化への対応が必要です。
- ・意欲ある生徒等が安心して学べるよう、保護者の教育費負担の軽減が求められています。
- ・少子化の進行による生徒数等の減少に対応した学校経営の健全性の確保が必要です。

2 取組みの基本方向

私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育の支援に努めるとともに、私立学校の魅力向上のための取組みを支援し、入園・入学者数の確保と学校経営の健全性維持・向上を図ります。

<特色ある教育に対する取組みへの支援の実施状況>

- ・私立高等学校特色教育振興事業費補助金 H27：180,277 千円
- ・私立幼稚園教育振興費補助 H27：90,650 千円
- ・私立専修学校特色教育振興事業費補助 H27：22,100 千円

【主な施策】

- ・創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援
- ・生徒の就学機会の確保を図るための授業料減免等に対する支援
- ・経常費に対する助成のほか、私立学校が自ら行う経営健全化に対する取組みへの支援

<授業料減免等に対する支援の実施状況>

- ・私立高等学校等生徒奨学補助金 H27：1,043,014 千円

<経常費に対する助成の実施状況>

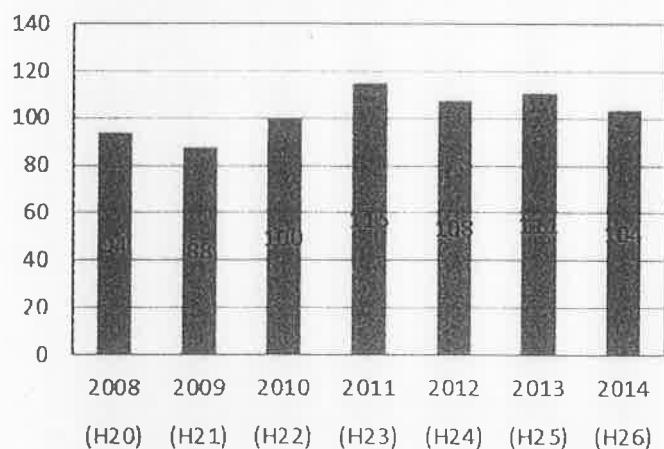
- ・私立学校経常費補助
H27：高 1,933,658 千円 中 112,529 千円 幼 648,790 千円

方向性③：大学教育・学術研究の振興

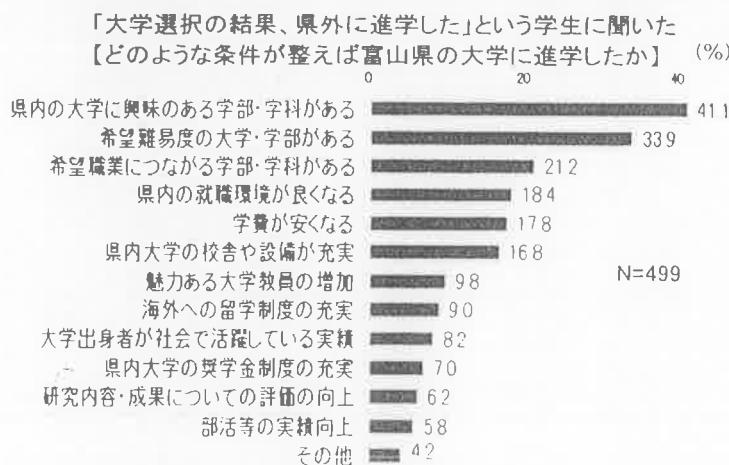
1 現状と課題

- ・県内外の多くの優秀な学生の確保に向け、教育研究機能の充実など各高等教育機関の魅力向上を図ることが重要です。
- ・高等教育機関は、地（知）の拠点としての機能を活かし、地域課題解決に向けた地域との連携や地域ニーズに応じた教育研究が期待されています。
- ・県立大学において、県民や地域の期待に応え地域に貢献する魅力ある大学づくりの推進が求められます。
- ・本県の外国人留学生は、2010(H22)年度の606人をピークに減少傾向（2014(H26)年度543人）にあり、優秀な外国人留学生を本県に呼び込む必要があります。

(件) 【県内高等教育機関と県内企業との共同研究件数】



資料：県知事政策局調べ



資料：平成27年度「富山県への定着に関する大学生意識調査」

2 取組みの基本方向

県内外の多くの優秀な学生を確保するため、教育水準の向上や学術研究機能の強化、相互の連携の活性化など県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを支援するとともに、地域の課題解決や若者の県内定着を推進するため県内高等教育機関との連携協力に積極的に取り組みます。

県立大学の教育研究分野の拡充や定員増など、地方創生の一翼を担い、地域間競争を勝ち抜く魅力ある大学づくりへの支援を行います。

県内経済や地域社会、県内高等教育機関の活性化のため、成長が著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受入れを拡大します。

【主な施策】

- ・教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援
- ・県内高等教育機関が相互に連携して実施する大学コンソーシアム富山の取組みを支援

- 新**
- ・COC+事業*を活用した県内高等教育機関や産業界、市町村等との連携協力により、雇用創出や新規学卒者の地元定着を推進
 - ・県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や雇用の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業を推進

- 拡**
- ・県立大学の医薬品工学科の新設等教育研究分野の拡充や定員増など教育研究体制の充実への支援及び施設設備の整備

- 新**
- ・質の高い看護職員の育成・確保のため、県立大学に看護学部を新設

- 拡**
- ・外国人留学生の誘致活動や奨学金等の経済的支援、県内企業への就職支援等の充実により、優秀な留学生の県内高等教育機関への受入れ拡大を促進

* COC+事業：「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組みを支援することを目的とする国の補助事業

基本方針5 生涯をとおした学びの推進

【目標】

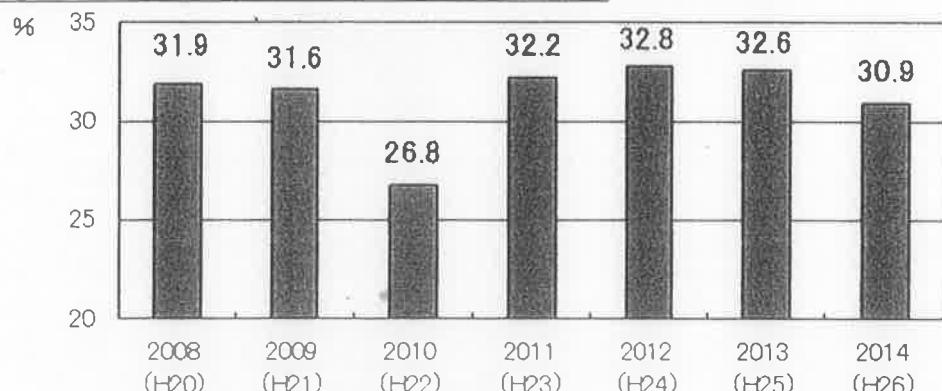
すべての世代の県民が、それぞれの目的、ニーズや社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元、活用できること。

方向性①：多様な学習活動の支援

1 現状と課題

- ・県民の学習意欲は全国的に見ても高いなど、生涯学習の先進県である富山県では、近年民間を中心に生涯学習の講座数が増加しており、今後も民間事業者、大学、行政等が連携した、多様な学習機会のより一層の充実が求められています。
- ・生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりのリーダーやボランティアとして活躍することが期待されています。

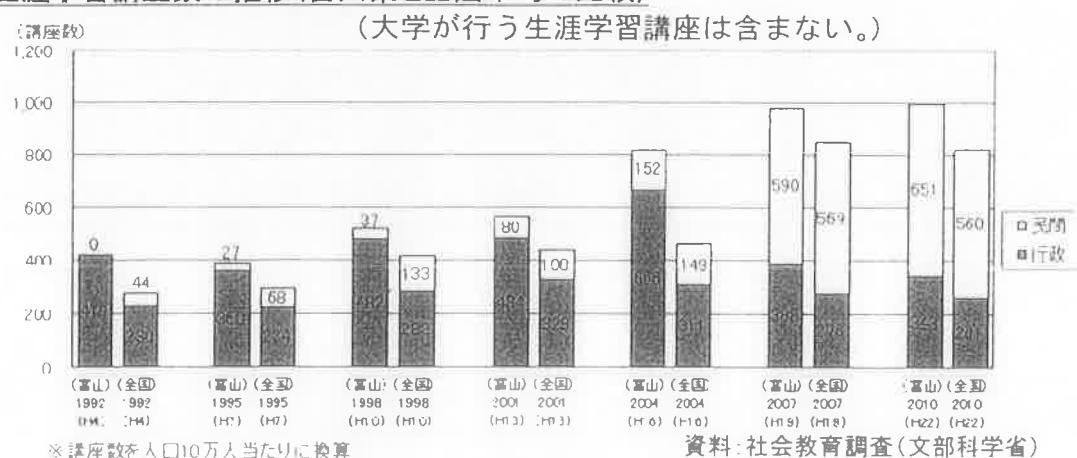
○1年間に生涯学習を行ったことがある県民の割合



※ 県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答えた人の割合

資料: 県政世論調査

○生涯学習講座数の推移(富山県と全国平均の比較)



2 取組みの基本方向

生涯学習講座の開催や、ライフステージに応じて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受でき、またその成果を活用できるよう支援します。

<県民生涯学習カレッジの主催講座>

・H25:227 講座、H26:237 講座、H27:254 講座

【主な施策】

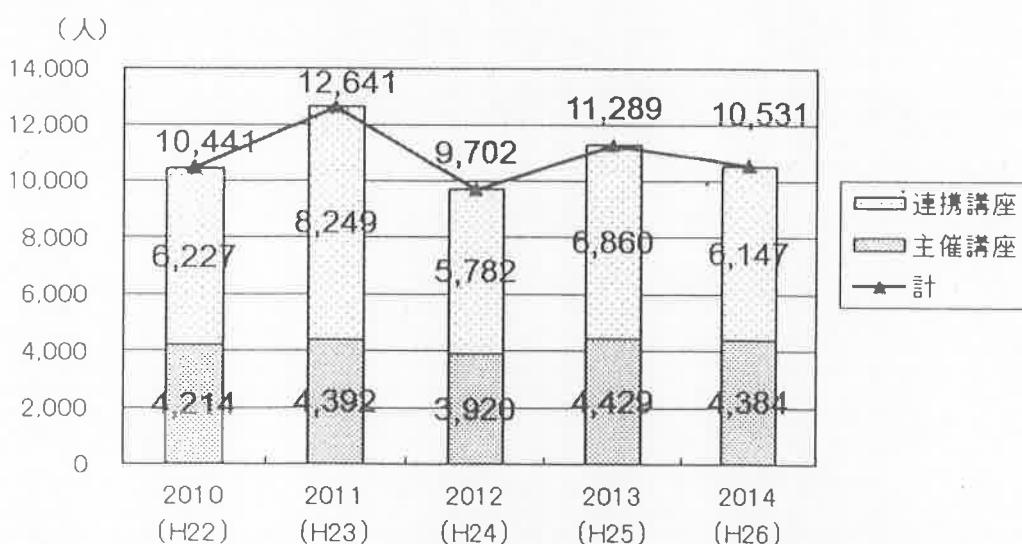
- ・ふるさと学習等の県民生涯学習カレッジの学習講座の開催等、学習機会の提供
- ・県立図書館や埋蔵文化財センター、公文書館等での企画展示や講演会等による学習機会の充実
- ・美術館や博物館等で行うボランティア活動の支援や図書館で行う読み聞かせ講座等の開催支援
- ・学習の成果を活かしたボランティア活動や公民館等での地域活動の推進
- ・県公民館連合会など青少年教育・女性教育・成人教育を実践する社会教育団体の支援
- ・退職教員等を活用したふるさと学習や地域活動の支援

方向性②：県民の学習を支える基盤整備

1 現状と課題

- ・さまざまな世代のニーズに応える効果的な学習機会の充実が求められています。
- ・生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりのリーダーやボランティアとして活躍することが期待されています。(再掲)

○県民生涯学習カレッジ受講者数



資料：県 生涯学習・文化財室調べ

2 取組みの基本方向

県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を地域づくりなどに活用できる環境の整備を進めます。

【主な施策】

- ・県民生涯学習カレッジ及び各地区センターなどの学びの拠点の整備
- ・とやま学遊ネットによる学習情報の収集と提供
- ・図書館のレファレンス機能の充実
- ・公民館毎のWEBサイトを活用した地域・ふるさと情報発信への支援
- ・高志の国文学館等を活用した学習サービスの向上を図る取組みの推進
- ・県民生涯学習カレッジのリーダー養成講座や「自遊塾」等、学びのリーダーやボランティアの育成
- ・学習者の学習成果の還元・活用等によるコミュニティの活性化の推進

- ・県民生涯学習カレッジの県内4地区の連絡協議会等を通した市町村・大学・民間事業者との連携及び県民生涯学習カレッジの先導的取組みの普及・啓発

方向性③：キャリアを磨く実践的な学びの推進

1 現状と課題

- ・大学や専修学校等では、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨くための講座が開催されており、受講者も年々増加しています。
- ・生涯で何度も学べる環境づくりと、その成果の社会への還元が求められています。

○県内高等教育機関の大学院における社会人の数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県内高等教育機関の大学院における社会人の数（人）	165	166	172	174	236

資料：県 生涯学習・文化財室調べ

2 取組みの基本方向

大学等への社会人受入れなどのリカレント教育*や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、生涯で何度も学べる環境づくりを行い、県民ニーズに対応した多様な教育の充実に努めます。

【主な施策】

- ・専修学校等が行う社会人のキャリアアップのニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
- ・高等教育機関が行う社会人を対象とした公開講座や高度かつ専門的な教育の充実・支援
- ・高等教育機関、市町村等の生涯学習実施機関との連携の促進

*リカレント教育：一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたって教育の機会を得ることができるよう働くことと学ぶことが結びついた教育システム

基本方針6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

【目標】

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

方向性①：学校におけるふるさと学習の推進

1 現状と課題

- ・グローバル化が進展する中、自らが富山県人、日本人であることを自覚し、国際社会の一員としての責任を果たし、共生していくことが求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

○将来の夢や目標を持っている子どもの割合（再掲）

（単位：%）

	小学6年生			中学3年生		
	H21年度	H25年度	H27年度	H21年度	H25年度	H27年度
持っている ※	85. 2 (86. 3)	87. 9 (87. 7)	85. 7 (86. 5)	69. 2 (71. 0)	73. 4 (73. 5)	70. 8 (71. 7)
持っていない ※	14. 8 (13. 7)	12. 0 (12. 2)	14. 1 (13. 4)	30. 7 (28. 8)	26. 6 (26. 4)	29. 0 (28. 1)

※「持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む

（ ）は全国の割合

資料：「全国学力・学習状況調査」

2 取組みの基本方向

郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って社会に貢献していくこうとする態度を育む取組みを推進します。

- ・ふるさととやまの人物ものがたり（H23.3 発行配布）
小学校(1学年分、図書館分)、中学校高校(各10冊)、特別支援学校(各30冊)

【主な施策】

- ★小中学校における、県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進
- ★すべての県立高校における、県が作成した補助教材「高校生のためのふるさと富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施
 - ・地域の魅力やよさを学ぶ身近な地域の調査や自然体験活動等の充実
 - ・高校生の海外派遣等の国際交流活動を通じた異文化理解の促進
 - ・とやまの高校生留学促進事業等、高校生の海外留学を支援(再掲)
 - 新　・国が検討している高校の新しい歴史学習「歴史総合」への対応
 - 新　・富山で生活する良さ、働く良さなど富山の魅力を学ぶ学習の充実（再掲）

方向性②：家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

1 現状と課題

- ・人間関係の希薄化や少子・高齢化が進む中、地域コミュニティの衰退が懸念されており、地域の連帯感や帰属意識を高めるとともに、両親や先人から受け継いだ命をいつくしむこと、それを支えてきた基盤や由縁を認識することが重要です。
- ・地域の行事に参加する児童生徒は全国に比べて高い状況にあるが、一方では、富山の良さが充分理解されていない面もあることから、今後さらにふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。(再掲)

○子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の調査対象者全体に対する割合 (%)

年度	2009 (H21)	2010 (H22)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
小学校 6年生	76.9 (62.4)	77.7 (61.6)	78.9 (63.9)	81.9 (68.0)	81.8 (66.9)
中学校 3年生	47.3 (37.8)	43.4 (34.3)	52.7 (41.6)	54.4 (43.5)	54.3 (44.8)

※()は全国の割合

資料:「全国学力・学習状況調査」

○県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う県民の割合

「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答えた人の割合 (%)

年度	2007 (H19)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う割合	28.8	24.2	25.2	25.3

資料:「県政世論調査」

2 取組みの基本方向

家庭、地域、企業等が一体となって、ふるさとの自然や歴史、暮らし、産業等を学び、親しむ機会を充実し、ふるさと富山に誇りと愛着を育む取組みを推進します。

【主な施策】

- ・世界で最も美しい湾クラブへの加盟の承認を契機に、富山の豊かで美しく、かつ厳しさもある自然と風土に育まれたふるさとの歴史や産業、暮らしの特徴などを学ぶ機会の充実
 - ・ふるさとの優れた先人について、その志などを子どもたちや親が理解する機会の充実
- ★公民館等を拠点とする親と子が参加するふるさと学習や身近な自然体験活動の推進
- ・県民が連帯感を持ち、地域への誇りと愛着心を高め、地域の活性化を促す取組みの推進
 - ・中学校における企業等と連携しての富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実（再掲）
 - ・県民生涯学習カレッジの講座などを通した、ふるさと学習のリーダーなどの人材の発掘・養成とその活用
 - ・県民生涯学習カレッジの「とやま学遊ネット」の学習講座や映像資料の充実による、多様なふるさと学習の機会の提供

方向性③：高志の国文学館を拠点とするふるさと文学の振興

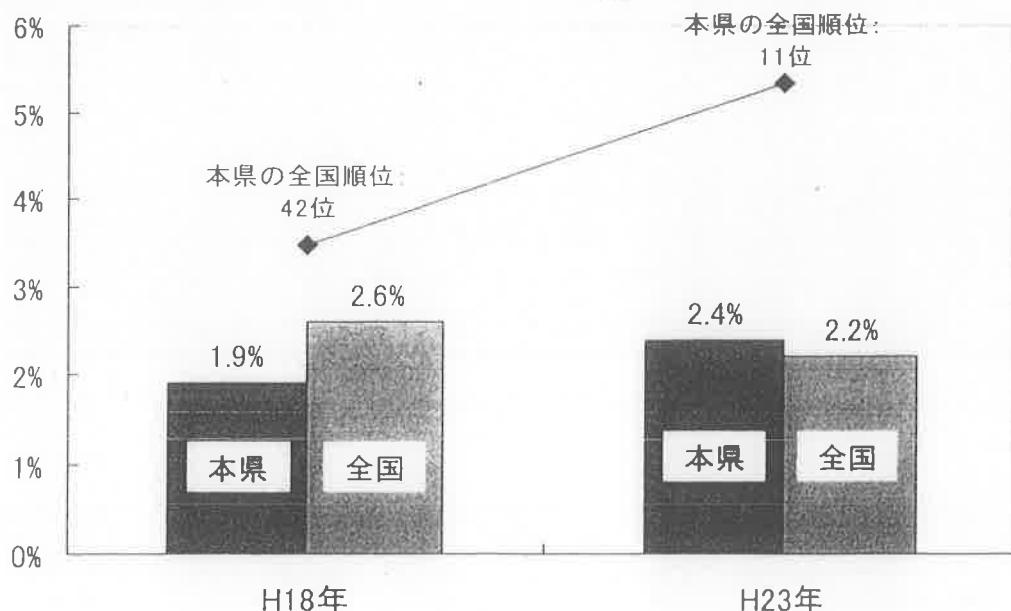
1 現状と課題

- ・高志の国文学館における様々な企画展の開催などにより、県民のふるさと文学に対する意識が高揚しています。
- ・ふるさと文学の大きな柱の一つである「越中万葉」については、平成 30 年に大伴家持の生誕から 1300 年を迎える、その功績を広く普及啓発する絶好の機会を迎えます。
- ・ふるさと文学を通じ、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解し、ふるさとへの誇りや愛着を育むことが重要です。

○都道府県立文学館の設置状況



○「詩・和歌・俳句・小説などの創作」の人口当たりの行動者数



2 取組みの基本方向

「大伴家持と越中万葉」をはじめ、富山の自然や風土、人の営みから生まれたふるさと文学を学び楽しむことを通して、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、地域社会や全国、世界で活躍する人材を育成します。

また、県民生涯学習カレッジにおける関連講座の開催など、ふるさと文学を学び楽しむ機会を充実します。

【H27】

- ・家持簡単ガイドブック（仮称）の作成
- ・家持シンポジウムの開催
- ・高校生のための平成万葉塾の開催

【主な施策】

- 新**
- ・大伴家持生誕1300年記念事業の推進による「家持」の普及啓発と顕彰
 - ・高志の国文学館における富山ゆかりの作品を小説等の純文学のみならず、映画や漫画、アニメなどで紹介する多彩な企画展の開催
 - ・高志の国文学館の常設展示の活用や企画展の開催などによる、ふるさとの優れた先人を子どもたちに紹介する機会の充実
 - ・小・中・高校生向けのノベル教室・読書感想文講座の開催や高校生による朗読会など、高志の国文学館の創作の場としての活用の推進
 - ・専門家が開催する「文芸サロン」を通じて次代を担う若者等の文芸に対する創作意欲や能力を高める活動の推進
 - ・ふるさと文学に親しみ学ぶ機会、深く調べられる環境、発表や創作活動を活性化する異分野との交流の場を提供
 - ・散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管
 - ・県民生涯学習カレッジ本部、地区センター、映像センターとの連携によるふるさと文学を学ぶ機会の提供
 - ・「読み聞かせ」や「作文」教室の実施など、幼少期からふるさと文学に触れ親しむ機会の充実
 - ・ふるさと文学をモチーフとした中高生対象のコンクールの実施など、若い世代の新たな創作活動の推進

【H27】

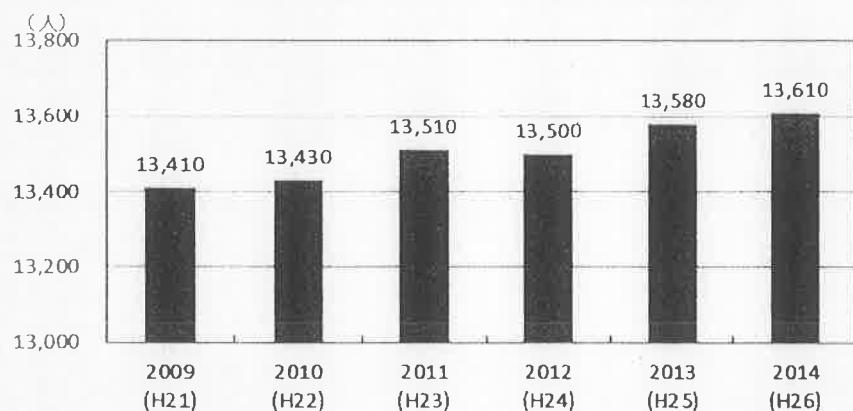
- ・三禅定の旅－立山、白山、富士山(3.11～5.11)
- ・あの日、青い空から－久世光彦の人間主義(7.11～9.7)
- ・山の湯の詩情－田中冬二へのいざない(10.18～12.21)

方向性④：伝統文化の保存・継承

1 現状と課題

- ・伝統文化・伝統芸能や行事を次の世代へ継承し、伝統文化を活かしたまちづくりなど、魅力ある地域づくりに向けた取組みを一層充実していく必要があります。

○地域文化に関する文化財ボランティア*活動者数の推移



資料：県生涯学習・文化財室調べ

2 取組みの基本方向

貴重な伝統文化の県民による再認識、発信に努め、その継承、発展を図ります。

富山らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、ふるさとへの誇りや愛着を持ちながら魅力ある地域づくりを進めようとする地域や県民主体の取組みを促進します。

【主な施策】

- ・ふるさとの文化遺産を次世代につなぐ、国・県指定文化財の保存等推進
- ・文化財ボランティア等、伝統文化を保存・継承する人材の育成・確保
- ・県民が活用しやすい伝統文化の情報提供などによる伝統文化の魅力発信
- ・「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録や「高岡御車山祭」「魚津のタテモン行事」「城端神明宮祭の曳山行事」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた活動の展開
- ・体験学習会の開催など、埋蔵文化財に対する理解・学習の促進

※ 文化財ボランティア：指定の有無にかかわらず、県内の文化財の保存活用に関する活動に携わっている方々

基本方針7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

【目標】

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

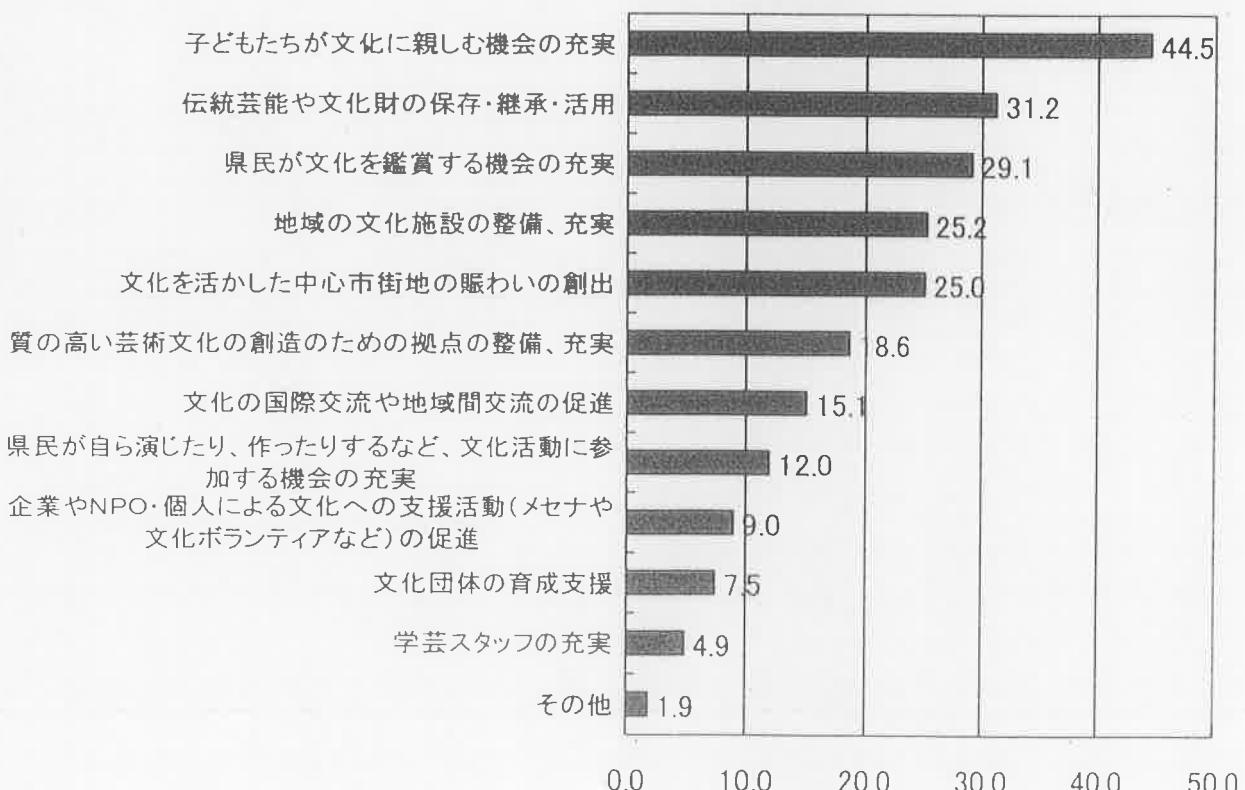
方向性①：子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進

1 現状と課題

- ・豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが文化に親しむ機会を充実することが求められています。
- ・「世界こども舞台芸術祭」の開催などにより、世界や全国との交流を経験する子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待されています。

○文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策(県政世論調査)

(%)



資料:「県政世論調査」(平成26年度)

○県民の文化に関する意識

	自ら	子どもたち
文化の鑑賞をすることは非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	80.1%	91.4%
演じたり、作ったりする文化活動は非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	42.7%	80.3%

資料:「文化に関する県民アンケート調査」(平成22年度)

2 取組みの基本方向

子どもたちが質の高い文化を鑑賞し、文化の創造活動に参加し、文化を通じて人と出会い、交流し、一緒に力を合わせるなど、かけがえのない体験をする機会を拡充する取組みを推進します。

【主な施策】

- ・一流音楽家による小学校での出前コンサートの開催支援や、県内芸術家による親しみやすい公演の開催など、子どもを対象とした質の高い芸術鑑賞の機会の拡充
- ・青少年美術展やこどもフェスティバルなどの開催支援、県民芸術文化祭や越中アートフェスタなどへの子どもの参加促進など、子どもが行う文化活動の発表機会の拡充
- ・専門家（芸術文化アドバイザー）の学校や地域への派遣、優れた専門家を招いての指導・助言の実施などによる意欲的な芸術活動への働きかけと技術向上の取組みの促進
- ・とやま世界こども舞台芸術祭の開催や、リンゲン世界こども演劇祭などの海外の国際大会への参加促進、海外研修派遣への支援など、子どもたちの文化交流、国際交流の機会の拡充
- ・優れた子どもの文化活動団体の活動状況の紹介など、子どもたちが校外や地域における文化活動に参加することへの理解の促進

方向性②：学校における文化活動の充実

- ①放送部門の文部科学大臣賞など8部門で13団体・個人が入賞
- ②全国初となる全15市町村を会場として開催
- ③観覧者13万人（過去最大）等

1 現状と課題

- ・学校の授業では、芸術・文化や郷土芸能について学んでいるが、実際に文化活動を体験する機会の充実が必要です。
- ・全国高等学校総合文化祭富山大会（平成24年）を機に学校における芸術文化活動が活発化しています。
- ・生徒が自発的・創造的に活動に取り組むための環境の一層の充実や学校、地域が連携し、伝統文化や伝統芸能に親しむ機会の充実が必要です。

○文化部部員生徒の割合

全生徒に対する文化部に所属する生徒の割合（%）

年度	2004 (H16)	2006 (H18)	2008 (H20)	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)
中学校	19.6	19.8	20.0	20.5	21.1	22.0
高等学校	28.1	29.1	32.9	34.6	35.3	35.6

資料：県 生涯学習・文化財室調べ

2 取組みの基本方向

児童生徒が幅広く芸術文化を鑑賞するとともに、学校が発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる場を提供することにより、豊かな感性と創造性をもった人間を育成する取組みを推進します。

【主な施策】

- ・美術館等との連携による児童生徒が本物の芸術に触れ、親しむ機会や創作活動の充実
- ・学校巡回劇場開催への支援を通して、芸術鑑賞能力の向上や豊かな情操を育む機会を提供
- ・中学校総合文化祭や高等学校総合文化祭をはじめとする中学校や高校の文化部生徒の発表や交流の機会を充実させ、文化活動の参加意欲の向上と裾野の拡大
- ・プロの演奏家による吹奏楽の技術指導の場を設け、演奏技術の向上に取り組むなど、感性と創造性を育む活動の推進
- ・芸術文化の全国大会に出場する生徒に対する支援や芸術・文化・科学等の様々な分野で優れた成果を収めた児童生徒への顕彰等により、文化活動に取り組む個人や団体の活動を推奨
- ・高校の郷土芸能部や小中学校における地域の人材を活用した伝統文化や伝統芸能を学び、継承する活動の支援

南砺平高校

H26年度 全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門
最優秀賞（文部科学大臣賞）

八尾高校

H26、27年度 地域伝統フェスティバル(JR西日本主催)

-43-

富山県中学校文化祭での発表
鷹施中学校（黒部市） 正調布施谷節
高岡西部中学校 弥栄節踊り
伏木中学校 伏木帆柱越し祝唄踊り 等

方向性③：新近代美術館（仮称）をはじめとする文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興

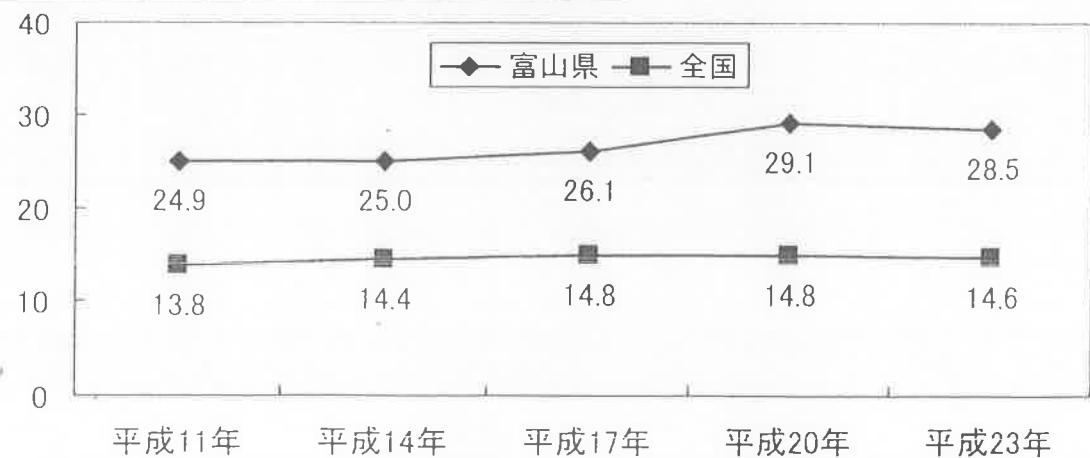
1 現状と課題

- ・現在の近代美術館は、耐震性が不足し、消火設備がスプリンクラー式であることなどにより、国内外の美術館連携から孤立することにならざるを得ないため、「県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会」の提言を踏まえ、富岩運河環水公園西地区に移転新築することとして、整備を進めています。
- ・新近代美術館（仮称）では、これまでの理念は継承しつつも、これまで蓄積してきた貴重な美術資産とノウハウを活かし、時代が大きく転換するなかで新たな県民ニーズに対応することはもとより、最近の国レベルでの「国立デザイン美術館」構想や「クール・ジャパン戦略」などの動向にも留意しながら、その役割を果たすことが求められています。
- ・富山県利賀芸術公園では、世界最高水準の舞台芸術活動の展開により、世界的に高く評価されていますが、これまでの蓄積を活かし、世界に開かれた人材育成の場にすることを国内外から求められています。
- ・子どもたちが質の高い芸術文化に触れ、豊かな感性や創造力を育む機会を充実することが求められており、質の高い芸術文化に触れる機会を充実させるために、学校教育における文化施設の利用と連携の取組みを強化していく必要があります。
- ・県内的人口当たりの文化ホール数（客席300席以上）は全国1位、登録美術館・博物館数は全国3位となっており、こうした高い整備率の文化ホールや美術館等を活用して子どもたちの体験型文化活動を充実させていく必要があります。
- ・また、県立文化ホール（※）や美術館・博物館の設備等修繕を計画的に実施し、利用や鑑賞環境等の向上を図る必要があります。

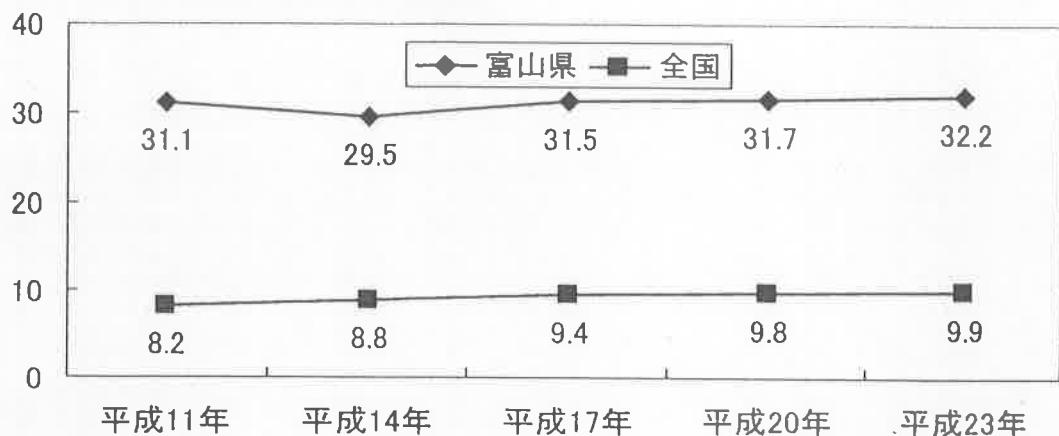
※ 県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホールを言う

（以下、同じ）

○人口100万人あたり文化ホール数(客席300席以上)



○人口 100 万人あたり登録美術館・博物館数



資料:「社会教育調査」(文部科学省)

2 取組みの基本方向

子どもたちの「想像力」と「創造力」を豊かにするため、本県の多彩な文化施設を、学校教育における利用等も含めて効果的に活用し、体験型文化活動や双方向の芸術文化体験の機会を充実する取組みを推進します。

特に、新近代美術館（仮称）については、子どもたちをはじめ幅広い世代が、いろいろな形で美術とふれあうなど、学校教育や生涯学習施策等と連携した教育学習・活動の拠点となるとともに、子どもたちの感性や創造性などを育む「人づくり」の観点からも取組みを進め、地域に開かれた美術館となるよう、活動を充実させます。

また、富山県利賀芸術公園については、アジア諸国の舞台芸術機関との連携などによる人材育成事業の充実を図ります。

さらに、県立文化施設（※）の利用・鑑賞環境等の向上を図るために、設備等の修繕を計画的に実施します。

※ 県立文化ホール及び水墨美術館、立山博物館を言う（以下、同じ）

H28 冬：建物竣工
H29 春：一部オープン（レストラン、屋上遊具等）
H29 夏後半～秋頃：本開館

【主な施策】

- 新**
 - ・デザイン振興の視点も取り入れながら、新近代美術館（仮称）に創作と体験ができるアトリエやギャラリーを設置するなど、「見る、創る、学ぶ」といった双方向の体験の機会の充実
- 新**
 - ・新近代美術館（仮称）の屋上庭園に、子供たちを含め家族で楽しめるデザイン性の高い遊具を配置し、アートやデザインが体感できる「オノマトペの屋上」の整備
- 新**
 - ・新近代美術館（仮称）を子どもや若者が、親しみやすく訪れやすい場とするために、魅力あるレストランやカフェ、子どもの想像力を涵養する玩具や、若者の創意のきっかけとなるような専門書籍などを扱うミュージアムショップの設置など楽しい空間の配置 H27：新研修宿泊施設棟の整備
 - ・富山県利賀芸術公園において、世界各国の演劇人・俳優が舞台芸術を学ぶ「利賀演劇塾」の開催などの舞台芸術人材育成事業の推進
 - ・富山県利賀芸術公園において県内の中・高校生が海外の演劇人と一緒に演劇作品の創造・上演を行うなど、国際的な視野を育む文化活動の推進
 - ・高志の国文学館の展示室等を活用した授業・見学等を行う小学校に対して支援を行うなど、学校教育における文化施設の利用と連携の取組みの拡充 文学館（H24. 7. 6 開館）入館者数：H27. 7. 19 に 40 万人超
 - ・子どもの美術館等観覧料の通年無料化の継続実施
 - ・美術館等での一流芸術家によるワークショップなど普及事業の拡充
 - ・県立文化ホールにおける子どもを対象とした芸術文化の鑑賞機会の提供
 - ・利用しやすい施設となるよう県立文化施設の計画的な設備等の修繕を実施

基本方針8 元気を創造するスポーツの振興

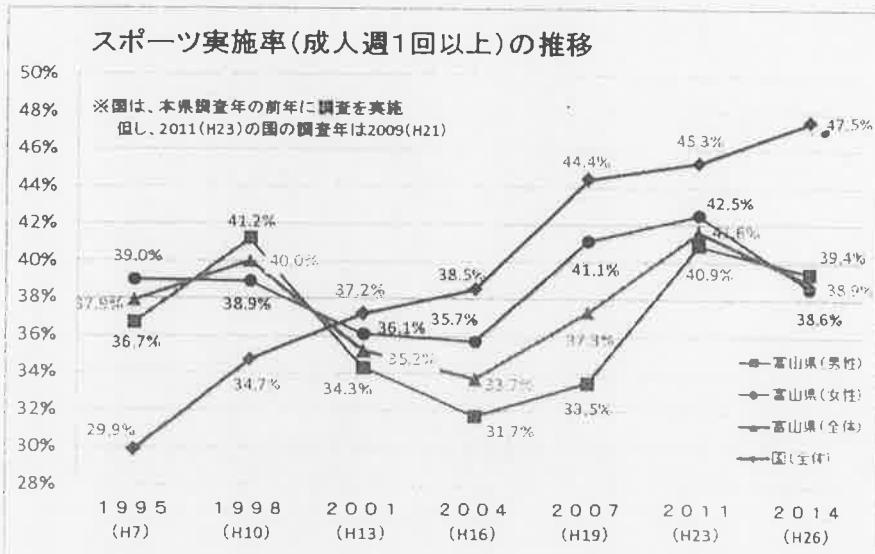
【目標】

県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるとともに、本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍していること。

方向性①：県民がスポーツに親しむ環境づくり

1 現状と課題

成人のスポーツ実施率(週1回以上)が全国平均を下回っていることからスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていくことが必要です。



2 取組みの基本方向

全国スポーツ・レクリエーション祭（平成22年）開催の成果を活かし、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するとともに、地域における指導者など、スポーツを支える人材の養成や効果的な活用に努めます。

新く元気とやまライフサポート事業>

・健康寿命の延伸を目指し、対象年齢に応じた運動教室や体験教室の開催

【主な施策】

- ★幅広い年齢や競技レベルなどに対応した総合的なスポーツ大会の開催や、運動習慣の定着を目的としたイベントや運動教室の実施など、気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進
- ・総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携の促進によるクラブの育成
 - ・県民が日常的にスポーツに親しめるようにするための、スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設の開放の推進
 - ・障害者が身近な地域でスポーツに親しめるようにするための、障害者スポーツ指導員の養成等の環境整備の推進
 - ・富山のスポーツに関する情報サイト「とやまスポーツ情報ネットワーク」等による県民への効果的なスポーツ情報の提供
 - ・競技レベルの高い全国的、国際的大会やプロスポーツなど、「みるスポーツ」の機会づくりの推進

方向性②：学校等における体育・スポーツの充実

1 現状と課題

- ・児童生徒の体力・運動能力は、長期的な低下傾向にあり、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもとの二極化が進んでいます。
- ・幼児期から体を動かすことが好きな子どもを育て、運動習慣の定着と体力の向上を図ることが求められています。

○全国体力・運動能力調査(運動実技)結果

小学校 5 年生	男子				女子			
	平成 20 年度		平成 26 年度		平成 20 年度		平成 26 年度	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
握 力 (kg)	17.12	17.01	16.71	16.55	16.65	16.45	16.30	16.09
上 体 起 こ し (回)	18.96	19.12	19.33	19.56	17.73	17.63	18.01	18.26
長 座 体 前 屈 (cm)	32.39	32.68	32.23	32.87	36.72	36.62	36.66	37.21
反 復 横 と び (点)	42.95	40.98	43.95	41.61	41.05	38.76	41.79	39.36
20m シャトルラン (回)	52.43	49.40	55.85	51.67	41.24	38.71	43.71	40.29
50m 走 (秒)	9.43	9.39	9.45	9.38	9.60	9.64	9.67	9.64
立 ち 幅 と び (cm)	157.18	153.95	155.72	151.70	150.65	145.74	149.16	144.76
ボール投げ (m)	26.39	25.40	23.93	22.90	15.48	14.86	14.54	13.90
合 計 点	55.19	54.18	54.96	53.91	56.45	54.84	56.31	55.01
全 国 順 位	14位		13位		11位		10位	
中学校 2 年生	男子				女子			
	平成 20 年度		平成 26 年度		平成 20 年度		平成 26 年度	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
握 力 (kg)	30.28	30.05	29.30	29.00	24.26	24.24	23.36	23.70
上 体 起 こ し (回)	27.43	26.76	26.89	27.45	22.64	22.26	22.02	23.07
長 座 体 前 屈 (cm)	43.63	43.02	43.02	42.92	44.86	44.53	45.09	45.23
反 復 横 と び (点)	51.41	50.52	51.54	51.31	45.36	44.57	45.24	45.63
持 久 走 (秒)			398.14	392.89			295.94	290.64
20m シャトルラン (回)	85.60	83.48	87.38	85.29	57.37	56.47	58.99	57.77
50m 走 (秒)	8.09	8.06	8.10	8.03	8.89	8.89	8.94	8.87
立 ち 幅 と び (cm)	200.72	195.32	198.16	193.43	171.55	166.66	168.59	166.53
ボール投げ (m)	22.28	21.30	21.31	20.86	13.53	13.56	12.65	12.88
合 計 点	42.83	41.50	42.25	41.74	49.32	48.38	48.08	48.66
全 国 順 位	13位		17位		17位		29位	

※ 体力合計点は、8種目の記録をそれぞれ1点から10点に得点化し、合計した点数
 資料：全国体力・運動能力調査（文部科学省）

○運動部部員生徒の割合

全生徒に対する運動部に所属する生徒の割合 (%)

年度	2008 (H20)	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)
中学校	72.6	72.5	71.5	74.5
高等学校	50.7	50.8	49.9	51.7

資料:県 保健体育課調べ

2 取組みの基本方向

たくましい心と体を持った子どもを育成するため、学校や家庭、地域が一体となり、幼児期から運動好きにさせ、子どもたちの運動の習慣化や体力向上の取組みを推進するとともに、中学・高校の運動部活動の活性化を図ります。

・きときと君と運動指導員の巡回指導 50回

【主な施策】

- 括 ① 幼稚園・学校が家庭や地域と連携して取り組む「元気っ子育成計画」の実施や、「きときと夢体操」の普及など、子どもたちの望ましい生活・運動習慣の定着と体力向上の推進
- 括 ② ★教員の指導力向上と専門的な指導力を有する地域のスポーツ人材活用による、体育の授業の充実や中学・高校の運動部活動の活性化
 - ・幼稚園や学校における体力づくりの実践例や、運動習慣等に関する積極的な情報提供による、学校や地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進

- ・指導者資質向上のための新規研修会開催（幼児の運動指導研修会、武道資格認定講習会）
- ・スポーツエキスパート派遣事業の拡充（中学校 H26:410名→H27:425名）

方向性③：全国や世界の檻舞台で活躍できる選手の育成

1 現状と課題

- ・トップアスリートの育成を目指し、効果的な強化施策を再構築する必要があります。
- ・競技力の向上を目指し、中核強化拠点や競技別強化拠点を再整備する必要があります。
- ・県民総ぐるみで本県のスポーツを応援する体制の再整備が求められています。

2 取組みの基本方向

県体育協会や競技団体、関係機関等の連携により、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて強化に取り組む「見つける」「育てる」「活かす」一貫指導体制等を推進することにより、2000年国体後概ね5年間の成績水準の復活・維持と、オリンピックに出場するトップアスリートの育成を目指します。

<アスリートマルチサポートの実施状況>

- ・対象人数を800人（中学生を約200人追加）
- ・県総合体育センターに加え、西部体育センターを拠点として追加

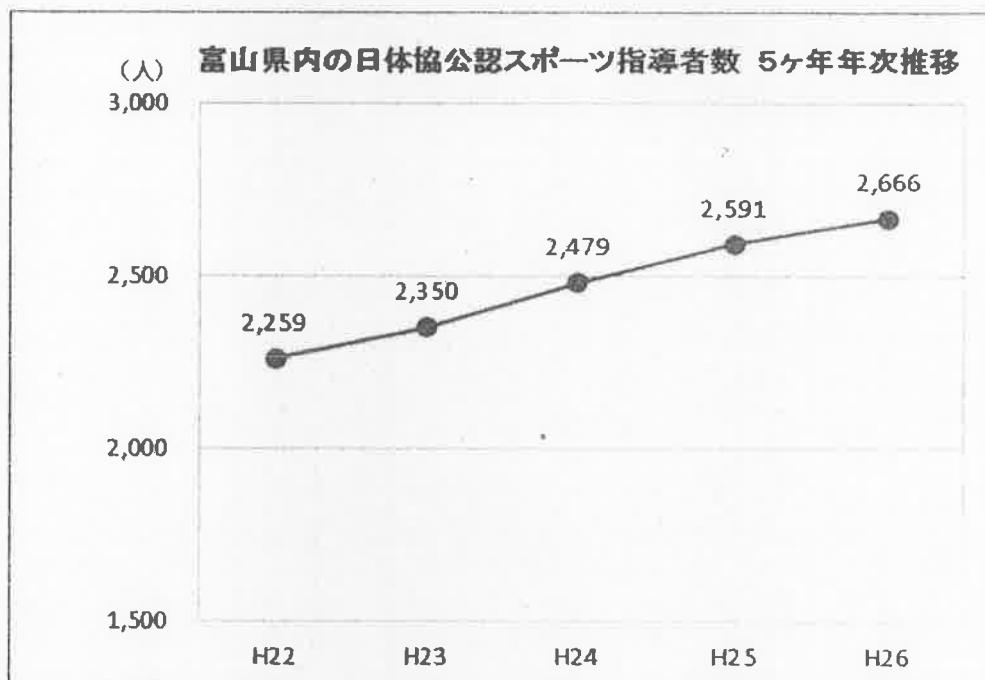
【主な施策】

- ・県総合体育センターに加え、県西部体育センターを競技力向上の中核拠点に位置づけ機能を充実し、競技別強化拠点との連携を図る
- ・スポーツ医・科学的サポートを長いスパンで展開し、一貫指導体制を推進するTOYAMAアスリートマルチサポート事業の実施
- 新
・東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿誘致
- ・全国的、国際的大会の積極的誘致
- ・未来のアスリート発掘事業
- ★・元気とやまスポーツ道場開催事業、スーパーコーチ派遣事業
- ・合宿遠征事業
- ・元気とやまスポーツ応援基金によるトップアスリートの活動支援
- ・組織委員会への要望
- ・PRパンフレット作成
- ・市町村、関係団体連絡会議の開催

方向性④：スポーツを支える人材の養成と活用

1 現状と課題

- ・県民のスポーツ活動へのニーズが高度化、多様化する中、地域や学校の実態や住民のニーズに応じた質の高い技術や技能、高度な指導力を有する指導者に対する需要が高まっています。
- ・競技力の向上を目指し、優秀な指導者の養成、確保が求められています。
- ・地域スポーツクラブなどの活動や富山マラソンなど規模の大きなスポーツイベントにおけるボランティアを育成する環境を整備する必要があります。



2 取組みの基本方向

地域や学校のスポーツ活動や競技力の向上を一層推進するため、質の高いスポーツ指導者の育成や国際大会等で活躍したトップアスリートの活用とともに、県民の様々なスポーツ活動の規格や運営を支えるスポーツボランティアの必要性や意義等を啓発し、人材の確保と活用に努めます。

＜スーパートレーナーの設置の実施状況＞

- ・オリンピックや世界選手権の日本代表団同トレーナー（柿谷朱実氏）の雇用

【主な施策】

- 新

 - ・運動部活動を指導するスポーツエキスパートなど、地域のスポーツ指導者の活用
 - ・スーパーイングによる学校や地域の指導者の資質や指導力の向上
 - ・TOYAMAアスリートマルチサポート事業の充実を図るため、経験豊富な専門知識を有したスーパートレーナーの設置
 - ・プロ直伝！とやま夢づくりスポーツ塾開催事業
 - ・ナショナルトレーニングセンター（NTC）や国立スポーツ科学センター（JISS）等への研修派遣や国内トップレベルの指導者招へいによる本県スポーツ指導者の意識改革や資質の向上
 - ・スポーツ指導者やボランティアの確保と活用
 - ・顕彰制度の充実等によるスポーツ活動に取り組む個人や団体の活動を奨励

基本方針9 教育を通した「ふるさと富山」の創生

【目標】

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通した地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力ある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

方向性①：地域を支える人材の育成

1 現状と課題

- ・これから的人口減少や高齢化社会に適応した、持続可能で活力のある地域をつくることが重要であり、それを支える人材の育成が必要です。
- ・本県産業の中心であるものづくり産業においては、技術の進展に伴い、研究分野だけでなく、製造分野においても高い問題解決能力を持つ人材が求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着をもち、家庭や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が極めて重要です。
(再掲)

2 取組みの基本方向

学校と地域や企業などが連携した取組みや地域資源を活かした教育活動を推進するとともに、地域を理解し愛着を深めるふるさと教育を基盤としたキャリア教育やライフプラン教育の充実、高等教育機関等への支援により、地域の産業や社会を支える人材の育成を推進します。

【主な施策】

・様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけるキャリア教育を推進し、自らの適した職業を選択し、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度や主体的に社会に参画する力の育成

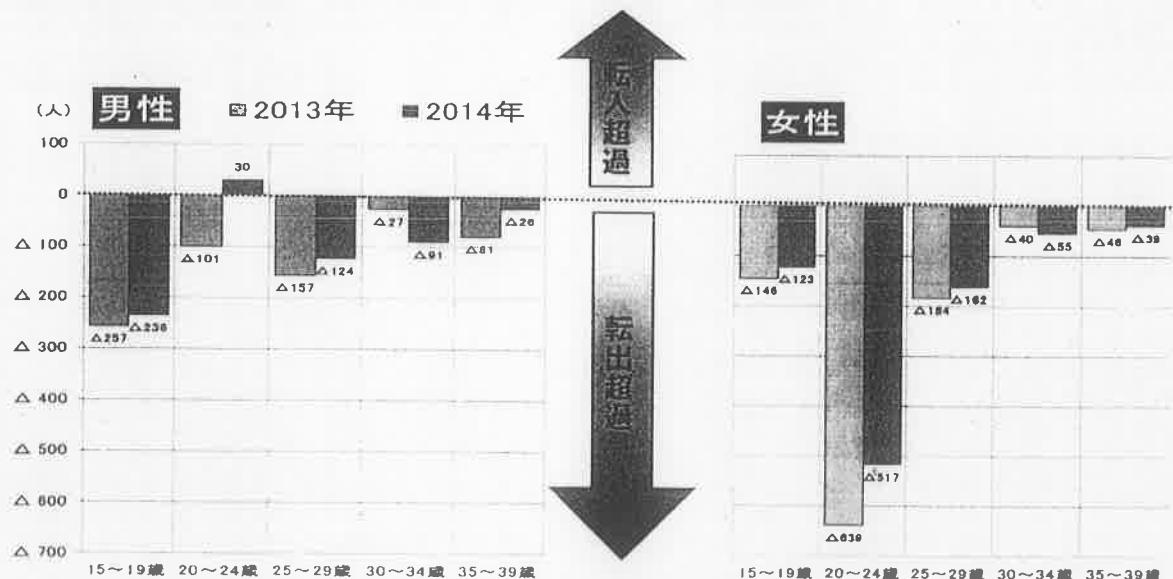
- 新**・体験的な学習や問題解決的な学習を重視した授業改善を進め、知識や技能を活用する力や、知的好奇心、探究心を育み、課題解決能力を育成する学習(アクティブ・ラーニング)の充実(再掲)
- ★とやま科学オリンピックの充実や探究科学科における探究的な学習の実施、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の成果の普及など、科学に対する関心を高め、子どもたちの才能や可能性を見出して伸ばす教育の推進(再掲)
- ★「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や地域での体験活動など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の充実(再掲)
- 拡**・高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演などによる職業観、勤労観を育む教育の推進(再掲)
- ・キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャリア教育やライフプラン教育の推進
- 新**・工業高校におけるものづくり学の推進や産業界との連携によるものづくり人材の育成、伝統工芸の継承等、商業高校における商品開発や販売実習など起業家精神を育む取組み等、産業教育の充実(再掲)
- 新**・高等学校職業系専門学科における各種コンテストを充実させ、各専攻分野の専門性を高め、県内産業を支える人材を育成(再掲)
- 新**・国の動向を注視しながら、「チーム学校」への対応(再掲)
- 新**・県立大学における看護学部の新設・医薬品工学科の新設等・既存学科の拡充や定員増への支援及び施設設備整備の推進
- ・県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成を推進
- ・専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
- ・ふるさとの歴史、文化、自然を親子で学ぶ活動や地域ぐるみの活動の拠点である公民館への支援
- ・地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室や土曜学習等の推進(再掲)

方向性②：若者の県内定着の促進

1 現状と課題

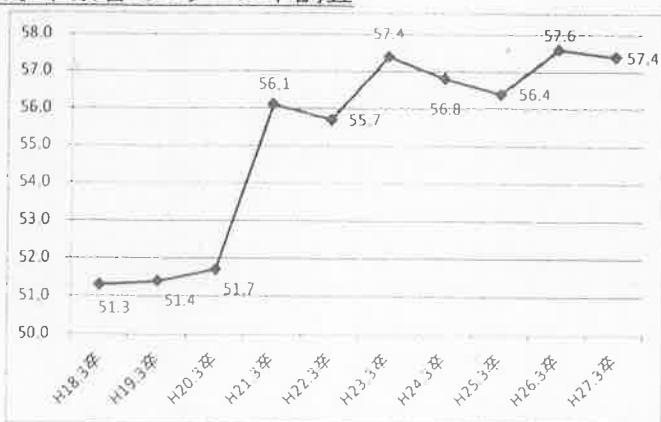
- ・行政や企業の働きかけにより、近年、大学生のUターン率が上昇しているものの、依然として、10代から30代の若い世代が、進学や就職などを機に県外へ転出し、そのまま戻ってこない傾向があります。
- ・若い世代の人口流出に歯止めをかけ、また、本県への人口の還流を促進するために、安心して、いきいきと生活することができる環境の整備が必要です。
- ・一旦は県外へ進学や就職した若者であっても、富山に戻り、就職や起業するような意識づくりが必要です。

○富山県の人口の現状（県外転出入の状況【年齢15～39歳】）



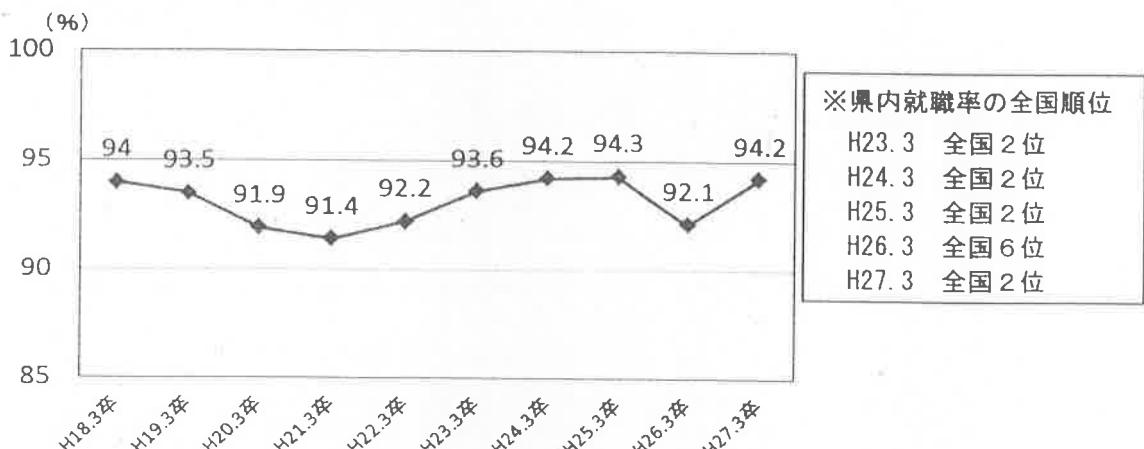
資料：「富山県人口移動調査」

○大学卒業者のUターン率調査



資料：県労働雇用課調べ

○高等学校卒業者の県内就職率の推移（公私合計）



参考：高等学校卒業者の就職状況に関する調査

2 取組みの基本方向

意欲と能力のある若者が地域に残り、活躍する環境を実現するために、本県の高等教育機関が一層活性化し、より多くの若者を惹きつける魅力ある存在となるよう、各種の取組みを推進します。

ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来の郷土を支え、社会に貢献する人材の育成に努めます。

【主な施策】

- ・教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援(再掲)
- ・県内高等教育機関が相互に連携して実施する大学コンソーシアム富山の取組みを支援（再掲）
- 新** · COC+事業を活用した県内高等教育機関や産業界、市町村等との連携協力により、雇用創出や新規学卒者の地元定着を推進（再掲）
- 県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や雇用の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業を推進（再掲）
- 専修学校等が行う社会人のキャリアアップのニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援（再掲）
- 新** · 産業界と連携し、将来の地域産業の担い手となる学生の奨学金返済を支援し、県内企業への就職の促進
- 中学校における企業等と連携しての富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実（再掲）
- 新** · 富山で生活する良さ、働く良さなど富山の魅力を学ぶ学習の充実(再掲)
- ふるさとの優れた先人について、その志などを子どもたちや親が理解する機会の充実（再掲）